

# 話 題 提 供 等

【協議会資料-9-1】令和元年東日本台風を踏まえた「流域治水プロジェクト」の検討について

【協議会資料-9-2】広域避難体制の構築に向けて

【協議会資料-9-3】既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結

【協議会資料-9-4】事業進捗状況について

【協議会資料-9-5】米代川・雄物川・子吉川でカメラ画像を提供

【協議会資料-9-6】水害対応ヒヤリ・ハット事例集について

## 令和元年東日本台風を踏まえた「流域治水プロジェクト」の検討について

令和2年7月20日  
東北地方整備局





# 近年、毎年のように全国各地自然災害が頻発

平成27  
〜  
29年

## 平成27年9月関東・東北豪雨



①鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

## 平成28年熊本地震



②土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

## 平成28年8月台風10号



③小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

## 平成29年7月九州北部豪雨



④桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

## 7月豪雨



⑤小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

## 台風第21号



⑥神戸港六甲アイランドにおける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

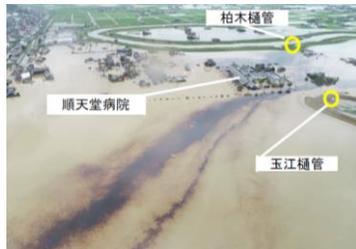
## 北海道胆振東部地震



⑦土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)

平成30年

## 8月前線に伴う大雨



⑧六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

## 房総半島台風



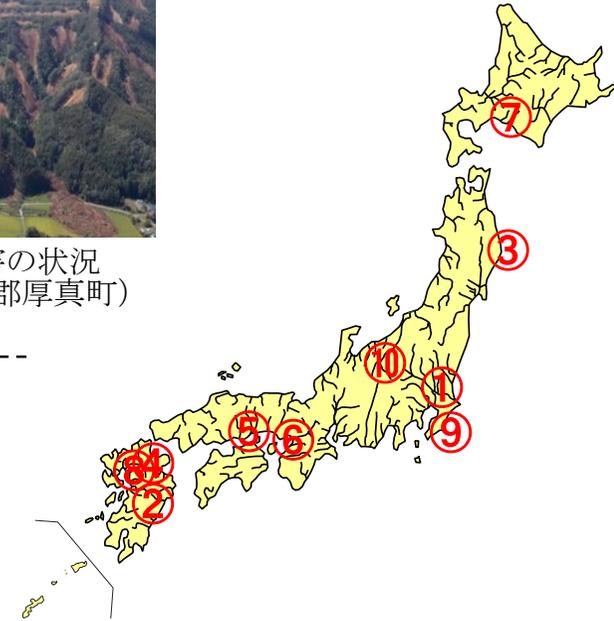
⑨電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

## 東日本台風



⑩千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)

令和元年

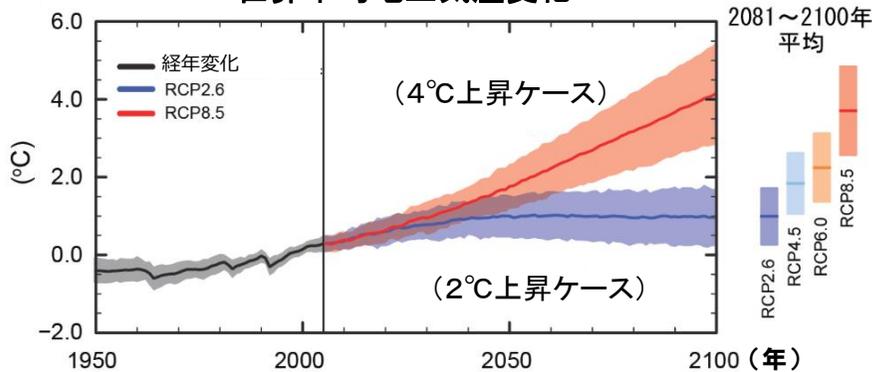




# 気候変動の影響と治水計画の見直しについて

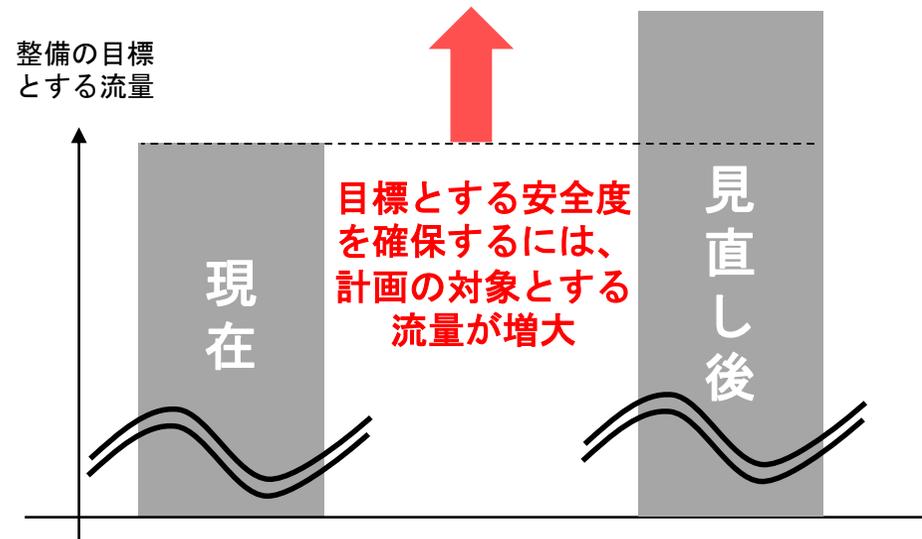
- 災害の発生状況やIPCCの評価等を踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実と考えられ、緩和策と適応策とを車の両輪として進め、気候変動に対応する必要
- 温暖化が進行した場合に、目標としている治水安全度を確保するためには、「過去の実績降雨に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に計画の見直しが必要

世界平均地上気温変化



降雨量変化倍率をもとに算出した、  
流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇相当※	約1.1倍	約1.2倍	約2倍



過去の実績に基  
づくもの

気候変動による  
降雨量の増加など  
を考慮したもの

※ 2°Cは、温室効果ガスの排出抑制対策(パリ協定)の目標とする気温

# 「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。

〔 背景 〕

気候変動・社会動向の変化（人口減少・Society5.0 など）

## 「水防災意識社会」の再構築

### 管理者主体

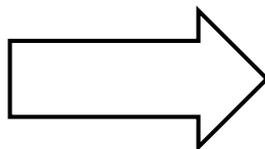
河川、下水道、砂防、海岸等の  
**管理者主体**のハード対策  
(洪水を未然に防ぐ対策に加え、危機管理型ハード対策を実施)

### 避難の促進

氾濫に備え**住民等**の主体的な**避難の促進**

### 河川区域等が中心

**河川区域や氾濫域**において対策を実施。



施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生することを意識

〔 対策の観点 〕

関係者の協働

強靱な国土づくり

持続可能なまちづくり

## 「流域治水」への転換

### あらゆる関係者が協働

国・都道府県・市町村、企業・住民など流域全体の**あらゆる関係者**による治水対策

### 避難＋経済被害軽減

**避難体制の強化**と流域の関係者が一体となった**経済被害の軽減**

### 流域全体

**河川区域や氾濫域のみならず、集水域含めた流域全体**で対策を実施。

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

**課題** 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。

**対応** ◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

◆併せて、自然環境が有する多様な機能を活用したグリーンインフラを、官民連携・分野横断により推進し、雨水の貯留・浸透を図る。

## 氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

（しみこませる）※

雨水浸透施設（浸透ます等）の整備  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

（ためる）※

雨水貯留施設の整備、  
田んぼやため池等の高度利用  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用

⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

（安全に流す）

河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、  
雨水排水施設等の整備  
⇒ 国・都道府県・市町村

（氾濫水を減らす）

堤防強化等  
⇒ 国・都道府県

※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

## 被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

（被害範囲を減らす）

土地利用規制、高台まちづくり  
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備

⇒ 市町村

（移転する）

リスクが高いエリアからの移転促進  
⇒ 市町村、企業、住民

## 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

（避難態勢を強化する）

ICTを活用した河川情報の充実  
浸水想定等の空白地帯の解消  
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

（被害を軽減する）

建築規制・建築構造の工夫  
⇒ 市町村、企業、住民

（氾濫水を早く排除する）

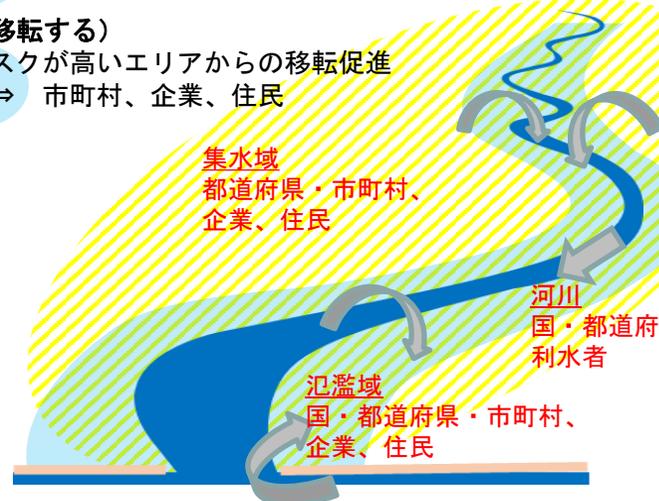
排水門の整備、排水ポンプの設置  
⇒ 市町村等

（早期復旧・復興に備える）

BCPの策定、水災害保険の活用  
⇒ 市町村、企業、住民

（支援体制を充実する）

TEC-FORCEの体制強化  
⇒ 国・企業



凡例

河川での対策 集水域での対策 氾濫域での対策

# あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

対応

◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

## 「流域治水」の具体例

### 河川・下水道管理者による対策

堤防整備



ダム建設・ダム再生

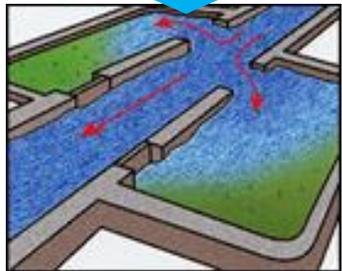


かさ上げイメージ

遊水地

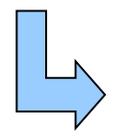


大規模地下貯留施設(下水道)

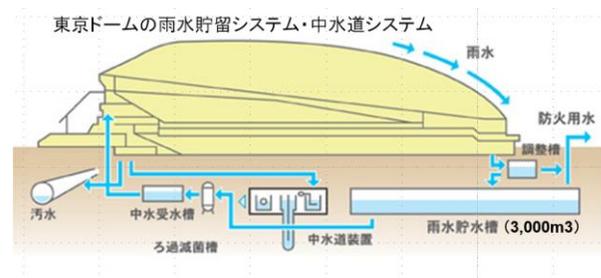


### 市町村や民間等による対策

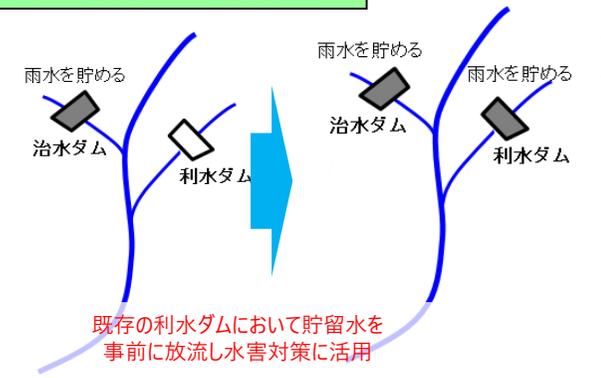
防災調整池



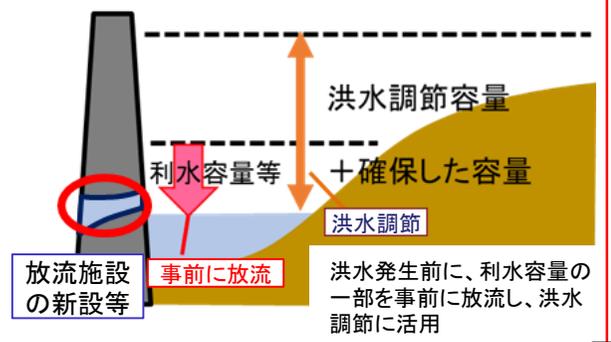
公共施設地下貯留(東京ドーム)



既存の利水ダムの治水活用



(既存ダムの活用例)



# 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちと暮らしを守る防災減災～

- ここ数年来、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨、令和元年台風第15号・19号など、気候変動の影響等により激甚な災害が頻発している状況に鑑み、災害から国民の命と暮らしを守るためには、これまでの教訓や検証を踏まえ、抜本的かつ総合的な防災・減災対策を講じる必要。
- 国土交通省の総力を挙げて、抜本的かつ総合的な防災・減災対策の確立を目指すため、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちと暮らしをまもる防災減災～」を立ち上げ。
- 国土交通大臣を本部長とする「国土交通省防災・減災対策本部」を設置し、プロジェクトを強力かつ総合的に推進。

## 1. 検討テーマ

- ・以下のテーマについて、オール国交省として検討を推進。

全体とりまとめ

積極的な情報発信

①気候変動や切迫する地震災害等に対応したハード・ソフト対策のあり方 等

②防災・減災のためのすまい方や土地利用のあり方 等

③計画運休、災害時の情報提供等を含む交通分野の対策のあり方 等

④防災・減災のための長期的な国土・地域づくりのあり方

※減災対策協議会への  
鉄道事業者の参画

## 2. 検討体制等

- ・1月21日に第1回国土交通省防災・減災対策本部（※）を開催し、プロジェクトをスタート。
  - ・年度内に中間報告を行い、今夏までにプロジェクトの成果をとりまとめ予定。
- ※「南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部」と「水災害に関する防災・減災対策本部」を発展的に統合

## 3. 情報発信

- ・防災・減災対策を進めるにあたっては、防災意識の向上などが不可欠。国民各層へ広く理解・共感を得ていく視点から、本プロジェクトについて、若手職員等の知見も活かして積極的な情報発信を行う。

- 3か年緊急対策後においても、自然災害リスクの高まりに対し、あらゆる関係者による「流域治水」へ転換し、事前防災対策を加速化するとともに、あわせて、将来の気候変動を見据えたより抜本的かつ総合的な対策を行うことが急務。
- また、住民一人ひとりの防災意識を高め、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを進めていくため、社会のあらゆる活動への防災視点の定着、非常時の危機管理と復旧・復興の迅速化を図る。

### あらゆる関係者により流域全体で治水を行う「流域治水」への転換

- 堤防整備など河川・下水道管理者による治水に加え、既存ダムの利水容量の治水活用など、あらゆる関係者※により流域全体で治水を行う「流域治水」へ転換。 ※ 国、都道府県、市町村、企業、住民等

#### 河川管理者による対策

<堤防や遊水地を整備>

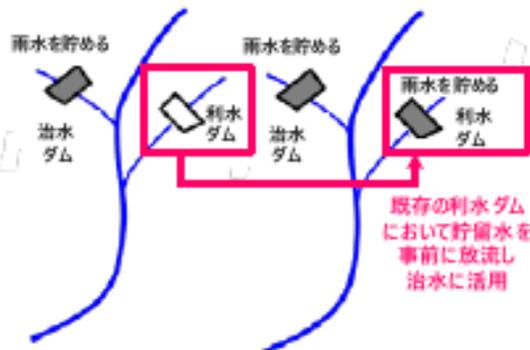


#### 地方自治体や民間等との連携による対策

<公園・公共施設による雨水貯留>



<既存ダムの利水容量の治水活用>



### 「流域治水プロジェクト（仮称）」による対策の加速化と抜本的対策への着手

- 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系だけでなく、全国の一級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像※を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速。  
※ 流域治水プロジェクト（仮称）
- 「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加や海面上昇などを考慮したもの」に河川整備計画等を転換し、抜本的な対策に着手。

### 社会のあらゆる活動への防災視点の定着

- 運輸事業者の防災意識の向上（防災マネジメント）を図るとともに、事業者やマスコミ等が連携し計画運休・空港運用の制限等を実施するなど、人流・物流の安全・安心を確保。
- 住民の適切な避難行動を促すため、ハザードマップ等を活用したマイ・タイムラインの作成を促進。

### 非常時の危機管理と復旧・復興の迅速化

- 大雨特別警報の切換後の氾濫に対する注意喚起など、住民の主体的な避難につながる、災害時のわかりやすい情報発信を推進。
- 道路・河川・鉄道等関連する事業の連携による復旧・復興の迅速化。
- TEC-FORCE(地方整備局職員やJETT※等)の充実、建設業者と連携した迅速な復旧や権限代行制度の拡充など、自治体に対する支援体制を強化。

※ JMA Emergency Task Team (気象庁防災対応支援チーム)



【メディア等と連携したわかりやすい情報発信】



# 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト

【令和2年度版】

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した阿武隈川において、国、県、市町村が連携し、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、より水害に強いまちづくりを目指します。
  - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
  - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
  - ③減災に向けたさらなる取り組みの推進【ソフト施策】
- 令和2年度は、決壊箇所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、危機管理型水位計・カメラの整備(流域対策、ソフト施策)を進めていきます。



河川における対策

■全体事業費	約1,840億円
災害復旧	約542億円
改良復旧	約1,298億円

【国:約1,444億円、県:約396億円】  
 【国:約229億円、県:約312億円】  
 【国:約1,214億円、県:約84億円】

■事業期間 令和元年度～令和10年度  
 ■目標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止  
 ■対策内容 河道掘削、堤防整備等

※県の改良復旧事業等の新規事業採択により事業費が追加されました。  
 ※四捨五入の関係で合計値が含まない場合がある。

- 流域における対策
- ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の展開
  - ・一時貯留施設の設置
- ソフト対策
- ・バックウォーター現象を考慮した危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築
  - ・中小河川や内水を考慮したタイムライン策定推進



※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

# 吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト ～大規模氾濫被害の最小化に向けた、より水害に強いまちづくりの実践～

【令和2年度版】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した鳴瀬川水系吉田川において、国、県、市町が連携し、「吉田川・新たな水害に強いプロジェクト」を進めています。
- 国、県、市町が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、より水害に強いまちづくりを目指します。
  - ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
  - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
  - ③減災に向けたさらなる取り組みの推進【ソフト施策】
- 令和2年度は、決壊箇所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、雨水貯留施設の整備(流域対策、ソフト施策)を進めていきます



**河川における対策**

■全体事業費	約271億円
■災害復旧	約30億円 【国:約26億円、県:約4億円】
■改良復旧	約241億円 【国:約241億円】
■事業期間	令和元年度～令和6年度
■目標	令和元年度東日本台風洪水における本川からの越水防止
■対策内容	河道掘削、堤防整備等

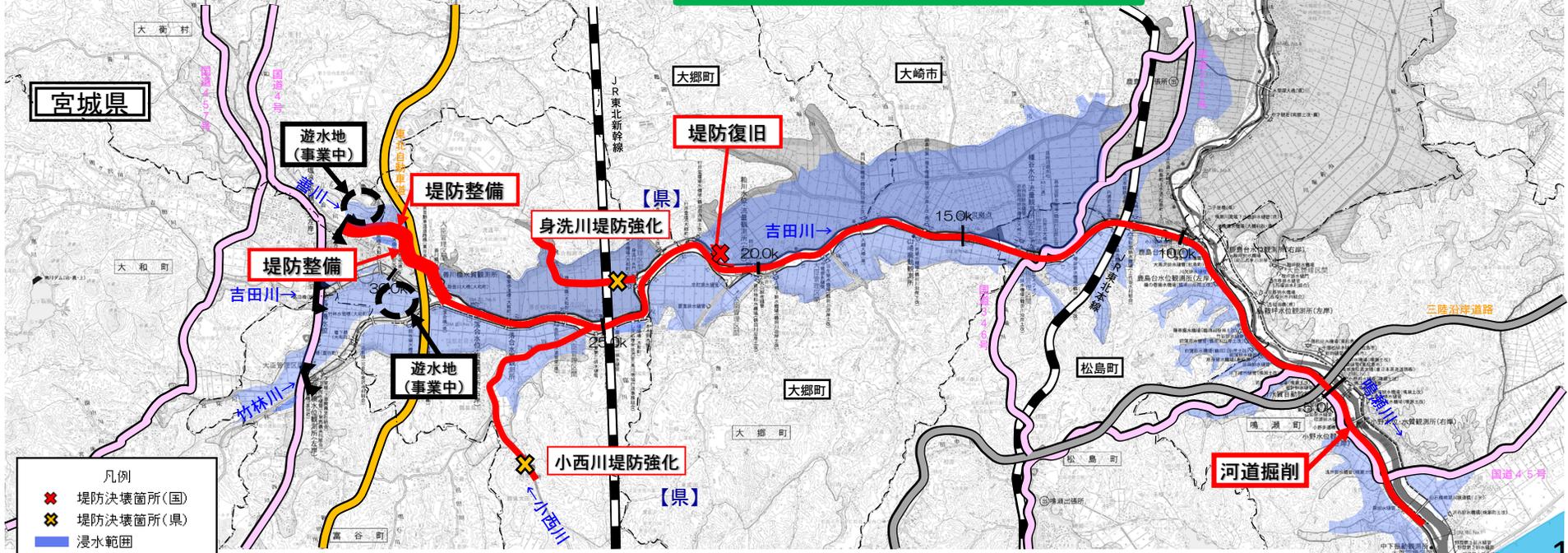
※県の復旧事業の新規事業採択により事業費が追加されました。  
※四捨五入の関係で合計値が合わない場合があります。

**流域における対策**

- 水防災拠点の拡張、増設
- 内水対策（雨水貯留施設・調整池・排水路整備）
- 避難、復旧道路の高上げ
- 排水機場の非浸水化 等

**ソフト施策**

- 地区別ハザードマップ等の作成
- 要配慮者サポーターの育成
- 防災行政無線屋外局増設による避難体制の強化
- 浸水想定地域等のハザードエリアに対する移転建替え等補助制度 等



※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

# 「流域治水プロジェクト(仮称)」に基づく事前防災の加速

## ～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～

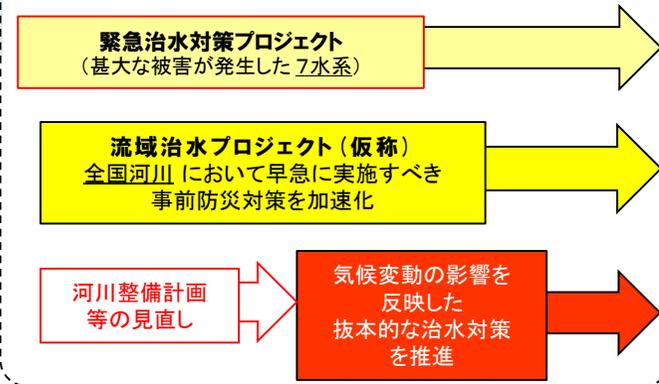
課題

- ◆ 現状の整備水準では、気候変動により激甚化・頻発化する水災害に対応できない。また、行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要。

対応

- ◆ 令和元年東日本台風で甚大な浸水被害が生じた7水系における対策のみならず、全国の一級水系における早急を実施すべき流域全体での対策の全体像を示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速。
- ◆ 「過去の実績に基づくもの」から「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に、計画を見直し、抜本的な対策に着手。

今後の治水対策の進め方 (イメージ)



### 全国7水系における「緊急治水対策プロジェクト」

- ◆ 令和元年東日本台風(台風第19号)により、甚大な被害が発生した7水系において、国・都県・市区町村が連携し、今後概ね5～10年で実施するハード・ソフト一体となった「緊急治水対策プロジェクト」に着手。

水系名	河川名	緊急治水対策プロジェクト (概ね5～10年で行う緊急対策)		
		事業費	期間	主な対策メニュー
阿武隈川	阿武隈川上流	約1,840億円	令和10年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 支川に危機管理型水位計及びカメラの設置 浸水リスクを考慮した立地適正化計画展開 等
	阿武隈川下流			
鳴瀬川	吉田川	約271億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 浸水想定地域からの移転・建替え等に対する支援 等
荒川	入間川	約338億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 高台整備、広域避難計画の策定 等
那珂川	那珂川	約665億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
久慈川	久慈川	約350億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堤防整備 【ソフト対策】 霞堤等の保全・有効活用 等
多摩川	多摩川	約191億円	令和6年度まで	【ハード対策】 河道掘削、堰改築、堤防整備 【ソフト対策】 下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化 等
信濃川	信濃川	約1,768億円	令和9年度まで	【ハード対策】 河道掘削、遊水地整備、堤防整備 【ソフト対策】 田んぼダムなどの雨水貯留機能確保 マイ・タイムライン策定推進 等
	千曲川			
合計		約5,424億円		

※令和2年3月31日 HP公表時点

### 全国の各河川で「流域治水プロジェクト(仮称)」を公表

- ◆ 全国の一級水系を対象に、早急を実施すべき具体的な治水対策の全体像を、都道府県や市町村と連携して検討し、国民にわかりやすく提示。

【イメージ】 ○○川流域治水プロジェクト

- ★ 戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- ★ [浸水範囲] …浸水範囲(昭和XX年洪水)

(対策メニューのイメージ)

#### ■河川対策

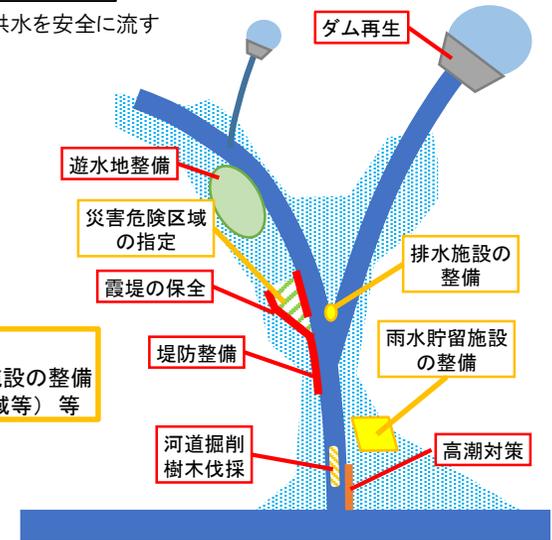
- ・堤防整備、河道掘削
- ・ダム再生、遊水地整備 等

#### ■流域対策(集水域と氾濫域)

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
- ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

#### ■ソフト対策

- ・水位計・監視カメラの設置
- ・マイ・タイムラインの作成 等



# 雄物川水系流域治水プロジェクト【素案】

～土地利用・流域と一体となった治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が各地で発生したことを踏まえ、雄物川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、昭和以降に発生した代表的な洪水（戦後最大の昭和22年洪水等）と同規模の洪水に対して家屋浸水を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。

## 位置図



## 河川における対策

国の対策内容 河道掘削、堤防整備、成瀬ダム建設、堰改築等

※今後、関係機関と連携し、都県管理区間の河川改修を追加予定

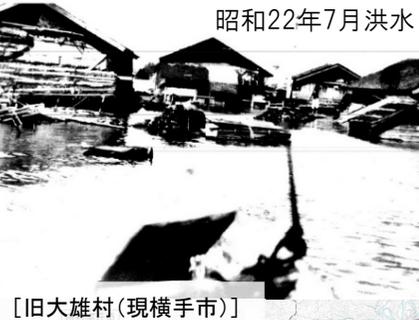
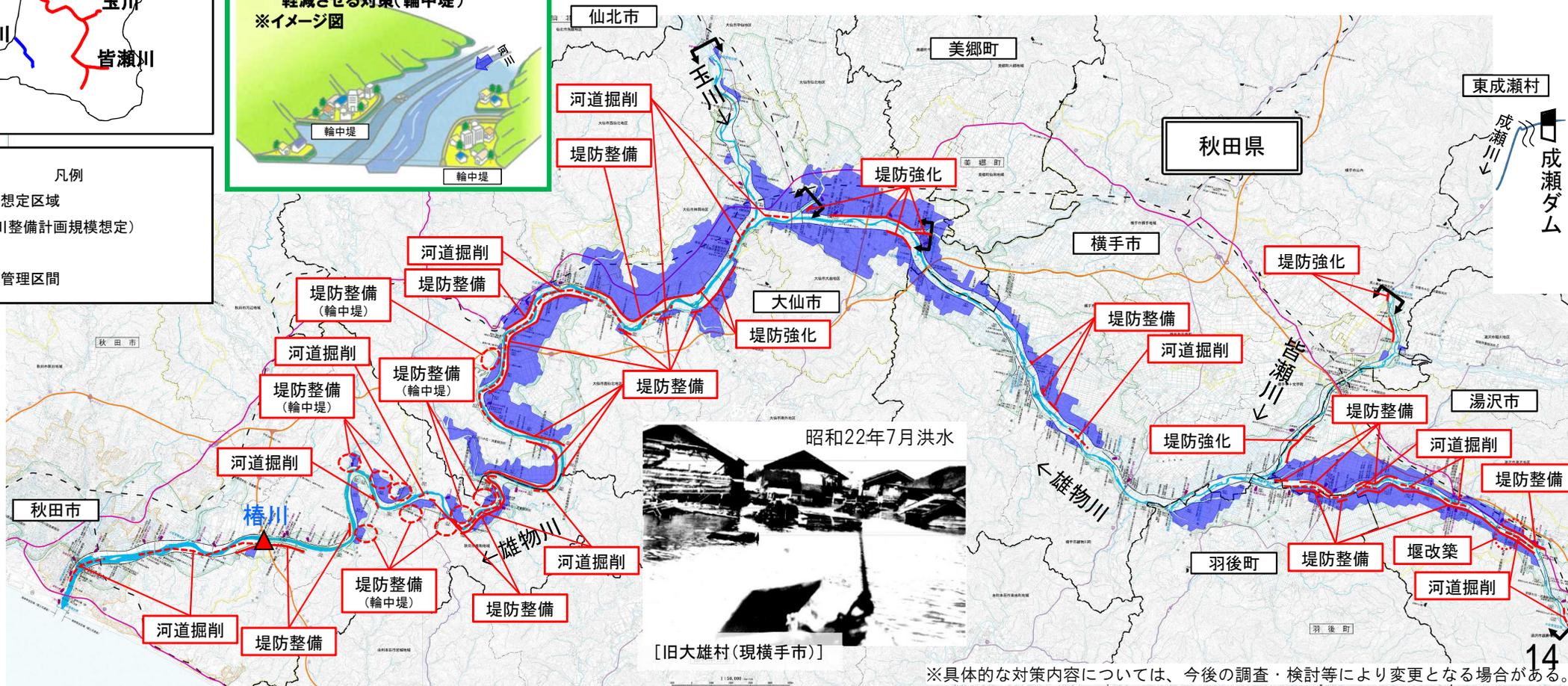
## 流域における対策のイメージ

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
  - ・既存ダムの洪水調節機能の強化
  - ・土地利用規制・誘導（災害危険区域等）等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

## ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
  - ・マイ・タイムラインの作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

可能な限り迅速に家屋浸水リスクを軽減させる対策（輪中堤）  
※イメージ図



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 広域避難体制の構築に向けて ～他の減災対策協議会等の取組事例～

令和2年7月20日  
東北地方整備局

H28.08.09 第2回 名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会にて各自治体とのヒアリングの結果、大規模氾濫時における避難の課題等として、浸水想定範囲の結果を踏まえ、「垂直避難又は水平避難」を事前に想定すると、「隣接市町間の避難」が重要となった。翌年、H29年に「隣接市町間の避難計画策定に向けたプロジェクト会議」を設立し、広域避難検討を実施した。

## 各自治体における大規模氾濫時における避難の課題抽出

参考資料-1

### 大規模氾濫時における避難に関する課題等について

各自治体とのヒアリングの結果、「大規模氾濫時における避難に関する課題等」をまとめると以下のとおりである。

#### (1) 避難の基本的な考え方について

- 家屋倒壊の危険がある区域は“水平避難”とし、それ以外の箇所は、個々の家屋等の状況に応じて“垂直避難”又は“水平避難”を事前に想定しておくようにする必要がある。
- 名取川・阿武隈川の浸水想定範囲だけでなく、今後検討される宮城県管理河川の浸水想定範囲の結果も踏まえて検討する必要がある。

#### (2) 避難方法について

- 最近では車による避難が常態化していることから、渋滞に巻き込まれないよう早めの避難を促したり、事前の渋滞緩和手法の検討や訓練をするなど、確実に避難できる方法や体制を整備する必要がある。

#### (3) 避難場所について

- 大規模氾濫時に指定の避難所が浸水する場合、避難場所の変更もしくはは現行避難所2階以上への避難が可能であるか確認する必要がある。
- 自らの市内だけで想定される避難者を受け入れ可能な避難所が確保されているか確認する必要がある。

#### (4) 隣接市町間の避難について

- 各自治体のヒアリングの結果、現時点において、「隣接市町間の避難」が重要であり必要と結果となった。
- ただし、他市町の避難所を利用するにあたり、避難所開設のタイミングや体制確保の基準の違いなど運用面における課題がある。

★以上のことから、引き続き取り組んでいく必要がある。



H280809\_第2回  
名取川・阿武隈  
川下流等大規  
模氾濫時の減  
災対策協議会  
資料より

## 隣接市町間における避難計画作成に向けたプロジェクト会議の立ち上げ

### 隣接市町間の避難計画策定に向けたプロジェクト会議

- 想定最大規模降雨に伴う大規模氾濫時には、広範囲かつ非常に深い浸水の発生が想定されており、市町で指定した避難場所が活用出来ない可能性がある。また、人口が集中する区域で浸水が発生した場合、要避難者数が多くなり、避難場所の収容可能数を超過し、洪水時の避難が出来ない住民が出てきてしまう可能性がある。
- 自市町内の避難場所のみで、地域住民の避難を完結させることが困難な状況において、隣接する市町間が相互に連携し、大規模氾濫時の地域住民の安全・安心を確保するために「隣接市町間の避難計画」策定に向け、隣接する4市町及び宮城県、仙台管区气象台、仙台河川国道事務所をメンバーとして、検討を進めていく。

#### 検討メンバー

- 角田市 防災安全課
- 丸森町 総務課
- 亘理町 総務課
- 山元町 総務課

#### オブザーバー

- 宮城県 危機対策課
- 宮城県 河川課
- 仙台管区气象台 予報課
- 仙台河川国道事務所 調査第一課

#### 開催状況

- 第1回会議 (H29.7.26)
  - ・ 年度内に、「大規模水害時における隣接市町間の避難に関する協定書（仮称）」を作成し、関係首長間で協定締結する。
- 第2回会議 (H29.10.19)
  - ・ 避難計画策定に向けた各市町の状況について情報交換し、実現の可能性について検討。
  - ・ 「協定書（案）」について内容を検討。



会議での議論状況

名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会HP 仙台河川国道事務所による取組状況より

大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定書(案)について

大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定書(案)

宮城県角田市、宮城県丸森町、宮城県亶理町及び宮城県山元町(以下「協定市町」という。)は、大規模な水害時の市町境を越えた避難行動(以下「隣接市町間の避難」という。)に係る協定に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、阿武隈川下流沿川区域において大規模な氾濫が発生した場合または発生する恐れがある場合、協定市町は各自の避難場所への誘導が困難と判断するときは、当該区域に居住する住民の安全な一時避難を図るため、協定市町内の避難場所の利用にかかる相互援助を円滑に行う事を目的として必要な事項を定めるものとする。

(連絡担当課及び連絡調整員)

第2条 協定市町は、隣接市町間の避難に関する連絡担当課等を定めるとともに、あらかじめ連絡調整にあたる職員を設けるものとする。

(情報収集及び伝達)

第3条 連絡担当課は、大規模な氾濫が発生した場合、または発生する恐れがある場合における住民避難に関し、避難勧告等の発令状況を速やかに、相互に伝達するものとする。

(連絡調整員の派遣)

第4条 協定市町は、必要があると認めるときは、被災した協定市町の災害対策本部に職員を連絡調整員として派遣することができる。

(避難場所の相互援助)

第5条 避難場所の相互援助については、協定市町が定める地域防災計画の範囲内において、可能な限り援助活動を行うものとする。

(相互援助の内容及び範囲)

第6条 援助の内容は、次のとおりとする。

- (1) 協定市町内の指定避難場所の相互利用
- (2) 避難場所の状況や避難者の把握のほか、必要となる情報の収集及び提供
- (3) 被災者の一時収容のための施設の提供及び斡旋
- (4) 援助物資の調達及び提供
- (5) 前各号に定めるもののほか特に必要となる事項

(援助の要請)

第7条 協定市町は、援助を受けようとする場合、次の各号の事項を明らかにして、別紙災害援助要請書により要請する。ただし緊急を要する場合は、電話等により要請できるものとする。

- (1) 被害状況及び避難勧告等の発令状況
- (2) 援助の期間

(3) その他、援助を必要とする事項等

(援助の経費負担)

第8条 援助に要する経費の負担は、法令その他別に定めがあるものを除くほか、次のとおりとする。

- (1) 職員派遣に要する経費は、援助を行う協定市町が負担する。
- (2) 前号に掲げるもののほか、援助物資の調達その他援助に要する経費は援助を受ける協定市町が負担する。

(情報の交換及び周知)

第9条 協定市町は、この協定に基づく援助が円滑に行われるよう必要に応じ情報交換を行うと共に、平時から協定市町相互の避難場所の所在及び利用について周知を図るものとする。

(補則)

第10条 この協定に定めのない事項及びこの協定の実施に関し必要な事項は、協定市町がその都度協議し定める。

(適用)

第11条 この協定は、平成 年 月 日から適用する。

この協定の締結を証するため、本協定書4通を作成し、協定市町の市町長が記名押印のうえ、それぞれ1通を保有する。

平成 年 月 日

宮城県角田市長

宮城県丸森町長

宮城県亶理町長

宮城県山元町長

別紙

平成 年 月 日

殿

住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_

災害援助要請書

大規模氾濫時の隣接市町間における避難の連携に関する協定書第7条に基づき、次のとおり援助の要請をします。

項目	内容
被害状況	
援助内容の種類	
援助を必要とする人数	
援助場所	
到達経路	
援助を受ける期間	
その他援助に必要な事項	

広域避難連携の取組状況(広域避難の課題抽出等)

広域避難連携(4市町)の取組状況について

- 自市町内の避難場所のみで、地域住民の避難を完結させることが困難な状況において、隣接する市町間が相互に連携し、大規模氾濫時の地域住民の安全・安心を確保するために、隣接する角田市、丸森町、亶理町、山元町にて検討

【課題】

- ・左岸地区について、避難者数に対して避難所の収容数が不足
- ・大規模氾濫時の避難ルートが確保できないエリアがある
- ・住民へ周知するための予算確保が難しい

【検討メンバー】

メンバー

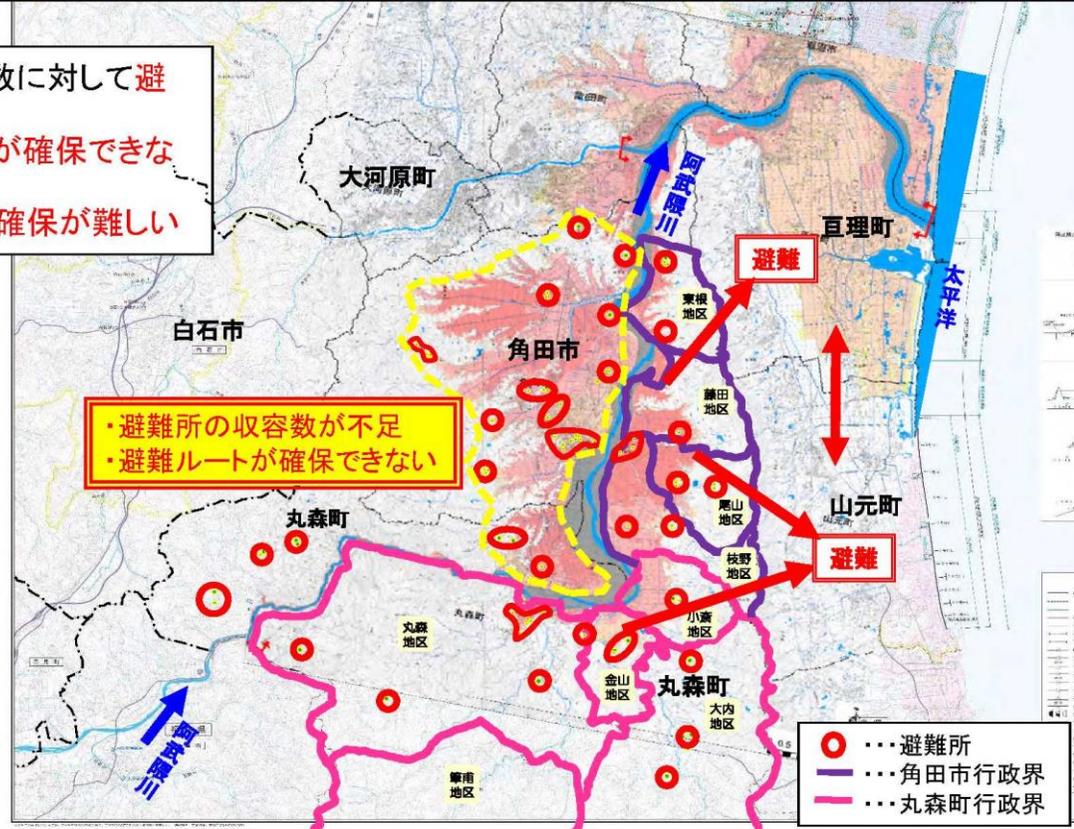
- 角田市 ○宮城県
- 丸森町 ○宮城県 河川課
- 亶理町 ○仙台管区气象台
- 山元町 ○仙台河川国道事務所

第3回会議 (H30.7.17)

丸森町役場にて



▲ プロジェクト会議開催状況



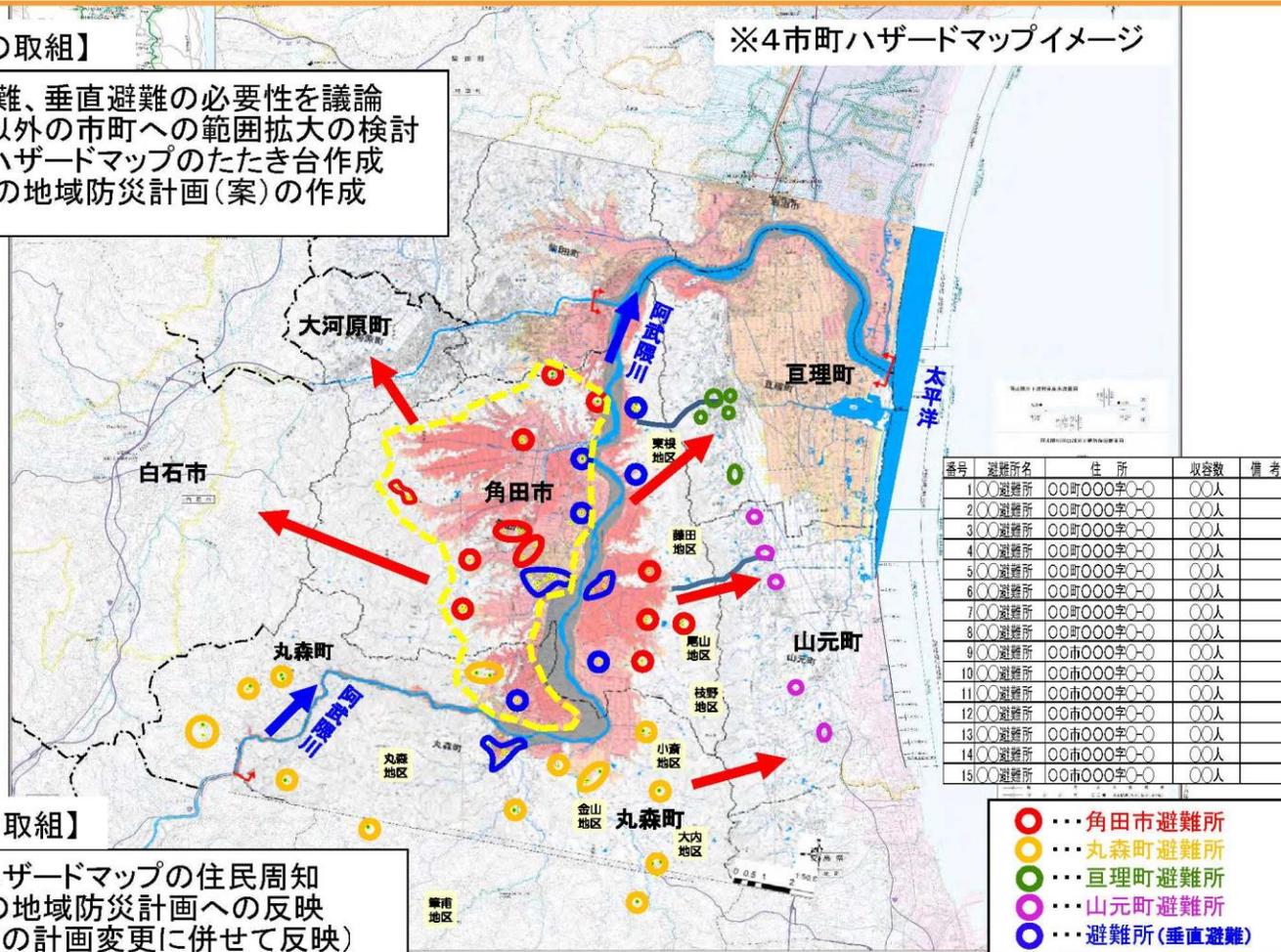
広域避難連携の取組状況(対象地域の範囲拡大の検討・広域避難ハザードマップのたたき台作成、各自治体における地域防災計画(案)の作成等)

## 広域避難連携(4市町)の今年度の取組について

【今年度の取組】

- ・早期避難、垂直避難の必要性を議論
- ・4市町以外の市町への範囲拡大の検討
- ・4市町ハザードマップのたたき台作成
- ・各市町の地域防災計画(案)の作成

※4市町ハザードマップイメージ



【来年度の取組】

- ・4市町ハザードマップの住民周知
- ・各市町の地域防災計画への反映  
(各市町の計画変更に合わせて反映)

## ○浸水特性を考慮した避難計画の策定

- 「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、大規模かつ広域的な避難計画の策定手順等について整理し、東京都とともに設置した「首都圏における広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保等における、関係機関間の連携・役割分担等について検討中(内閣府、東京都、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区)
- 首都圏における大規模水害広域避難検討会の下に設置された「広域避難場所検討WG」に参加し、検討中(台東区)
- 内閣府・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向に注目中(中央区)
- 広域避難場所の見直しを実施(港区)

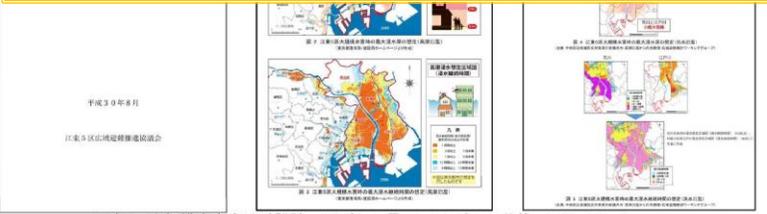


江東5区大規模水害広域避難計画リーフレット(内閣府、墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区) 18

## ○広域避難を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し

- 広域避難を踏まえた避難勧告等の発令基準は定めていないが、区独自の避難勧告等の発令基準の見直しを実施(千代田区)
- 内閣府・都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の動向に注目中(中央区)
- 江東5区広域避難推進協議会にて、平成30年8月に避難勧告等の発令基準を定めた「江東5区大規模水害広域避難計画」を作成・公表(墨田区、足立区、江戸川区)
- 上記の広域避難検討会の協議を踏まえながら、引き続き検討中(荒川区、板橋区)

## 広域避難連携を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し



江東5区大規模水害広域避難計画(江東区、墨田区、足立区、葛飾区、江戸川区) 24

## ○隣接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方(報告)【概要版】

大規模・広域避難の特徴と検討にあたり重要な視点

- 大規模・広域避難の検討は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること
- 避難先となる隣接市町村は、行政(消防・警察)を必要とする避難先となること
- 避難先となる隣接市町村は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること
- 避難先となる隣接市町村は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること

隣接市町村における避難場所の選定

隣接市町村における避難場所の選定は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること

- 「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」において、広域避難先の考え方等について整理し、東京都とともに設置した「首都圏における広域避難検討会」において、広域避難場所等における、関係機関間の連携・役割分担等について検討中(内閣府)
- 「江東5区広域避難推進協議会」及び「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、内閣府や東京都等と協力して、検討中(墨田区、足立区、江戸川区)
- 内閣府と東京都が主催する「首都圏における大規模水害広域避難検討会」に出席し、避難場所の設定に向けて他区と情報共有を実施(荒川区)

## 隣接市町村における避難場所の選定

隣接市町村における避難場所の選定は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること

隣接市町村における避難場所の選定は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること

隣接市町村における避難場所の選定は、避難先となる隣接市町村との連携が不可欠であること

洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方(報告)【概要版】(内閣府)

## ○多機関連携型タイムラインの拡充(荒川下流タイムラインの策定・運用)

- 荒川下流タイムライン(拡大試行版)を引き続き運用し、専門部会において検討を実施(全機関)
- 荒川下流タイムライン(拡大試行版)に係る時間管理の実施、台風による危険性等の加入機関への情報提供を実施(東京管区気象台)

多機関連携型タイムラインの拡充

台風名	荒川下流タイムライン運用期間(運用日数)	運用終了のTレベル(目安の時刻)
第5号	6月8日(金)～6月11日(日) (4日間)	1-1 (→7:2H)
第12号	7月25日(水)～7月29日(日) (5日間)	
第13号	8月3日(金)～8月9日(木) (7日間)	
第20号	8月20日(月)～8月24日(金) (5日間)	
第21号	8月31日(金)～9月5日(水) (6日間)	
第24号	9月26日(水)～10月1日(日) (6日間)	

台風経路図

荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用(全機関)

荒川下流タイムライン(拡大試行版)の運用(全機関) 26

## 広域避難を意識した取組について（水巻町）

資料2-3-2

- 遠賀川の大規模氾濫を想定し、水巻町と学校法人福原学園(北九州市八幡西区自由ヶ丘)が災害時の被災者支援に関する協定を締結(H28.10.18)。

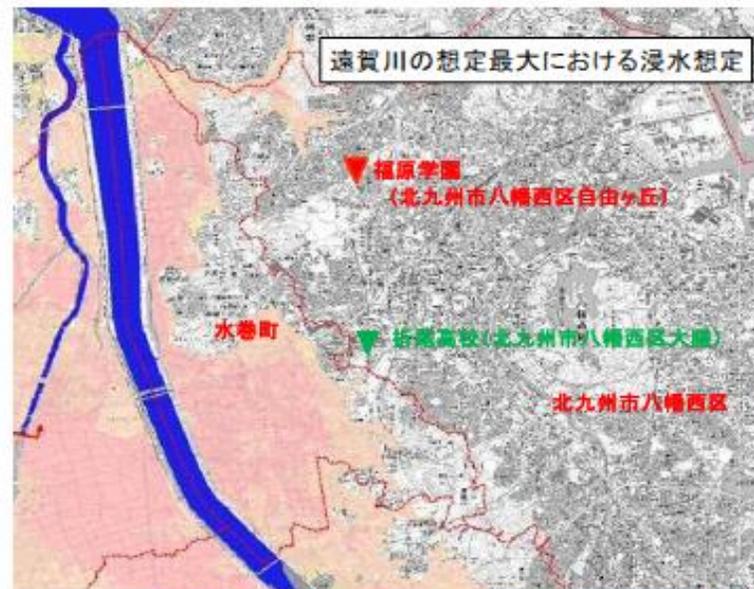


【水巻町: 美浦町長】

皆さんの生命を早い段階から、町外の施設を利用して**安心感と安全を確保**したいと考え今回の締結に至った。

【福原学園: 福原理事長】

水巻町からは車で5分程度の近距離であり、高台にある5000人程度の収容出来る施設があることから、地域に貢献出来ると思えました。



※出典: NHKニュースより

6:15



水巻町 避難場所確保へ 学校法人と協定

※折尾高校とは、H28年8月22日に災害協定を結んでいる。

遠賀川の想定最大規模の浸水想定によると水巻町における**避難所の半数以上が浸水**

福原学園 ※出典: NHKニュースより

6:14



水巻町 避難場所確保へ 学校法人と協定

八幡西区

広域避難先(ハザードマップ)の事例

- ① 親戚や勤め先などに広域避難
- ② 車で広域避難所へ
- ③ 広域避難集場所からバスで広域避難所へ

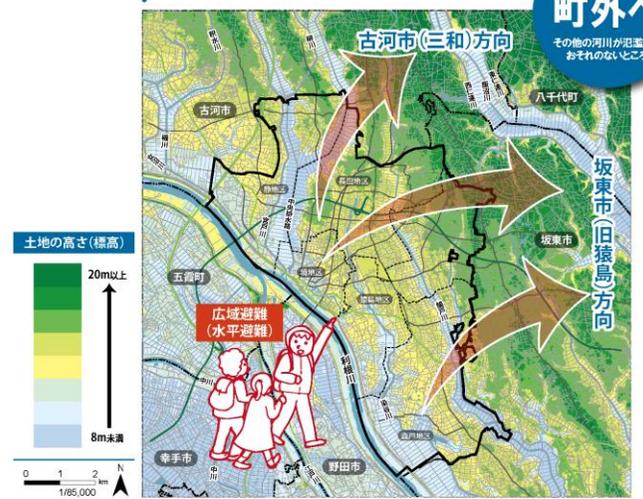
広域避難先

もし、利根川や渡良瀬川が氾濫したら・・・

町内にとどまるのは危険です!

標高が高い地域や浸水のおそれが少ない町外へ広域避難しましょう。

より安全な町外へ  
その他の河川が氾濫するおそれのないところ



まずは、町外で浸水のおそれが少ない地域の親戚・知人宅や宿泊施設・勤め先など、各自で避難先を確保してください。



広域避難先を確保できないときは・・・

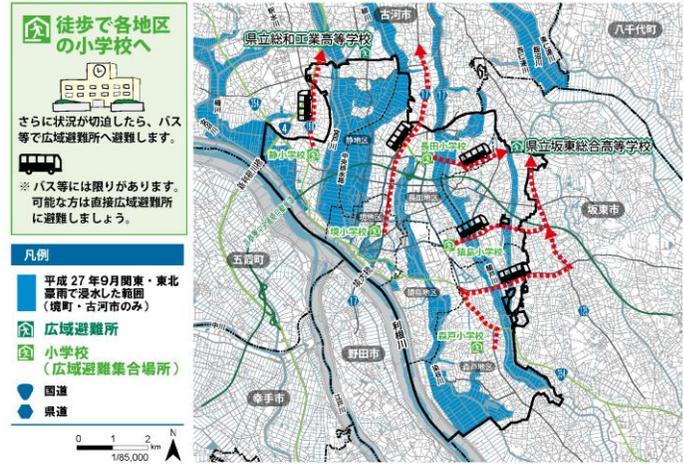
古河市が坂東市の広域避難所へ車で避難しましょう。

車で広域避難所へ		広域避難所	
施設名	茨城県立坂東総合高等学校	所在地	坂東市道17 2833 115
建物階数	3階	建物階数	3階
利用可否・利用可能階数*	全館利用可	利用可否・利用可能階数*	2階以上利用可
茨城県立総和工業高等学校	古河市道生 1004 1	所在地	古河市道生 1004 1
建物階数	4階	建物階数	4階
利用可否・利用可能階数*	2階以上利用可	利用可否・利用可能階数*	2階以上利用可

\* 避難所の利用可否・利用可能階数は、利根川・渡良瀬川の氾濫時の浸水想定北から判定したものです。

交通手段がなく、広域避難所に移動できないときは・・・

徒歩で各地区の小学校へ避難し、バス等で広域避難所へ



210 利根川水害ハザードマップ

利根川水害ハザードマップ 11

茨城県境町ホームページより:逃げどきマップ(水害ハザードマップ)

広域避難連携したシンポジウム・避難訓練の事例

No.23 ソフト対策 / ①逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組  
H)避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成

加須市

■全国初！バスによる広域避難訓練の取組

- 目的  
大規模水害時に市民の命を守るため、広域避難に重点をおいた洪水避難訓練を実施し、広域避難体制の充実と広域避難の周知・啓発を図る。
- 参加機関  
自治協力団体（自主防災会）、水防団、加須消防署、災害時応援協定事業所（バス事業者・段ボール工場）等
- 実施日時  
平成30年6月17日（日）
- 内容（抜粋）  
(1) バスを使用した広域避難訓練  
浸水深が深いなど、広域避難の必要性が高い地域から、浸水の恐れが少ない地域へバスを使用した避難訓練及び避難者受入訓練  
平成30年度は新たに県外に確保した避難所の現地確認を兼ねたバスによる避難訓練を実施
- (2) 高台等への緊急避難訓練  
平成30年度は新たに避難所となる民間事業所への緊急避難（垂直避難）訓練を実施 ※逃げ遅れた方向への訓練
- 参加者数  
439人（うちバスによる広域避難75人）



バスによる広域避難訓練



広域避難者の受入訓練

24

3) 大規模氾濫に対する被害軽減のための取組  
①命を守るための迅速かつ的確な避難行動のための取組

■垂直避難者の発生を踏まえた被害低減の対策

○垂直避難のリスク周知や広域避難の必要性の啓発に向けた取組の実施

- ・日ごろから一人ひとりが大規模水害に関する様々な情報を十分把握し、的確な避難行動ができるきっかけとなることを目的に町会等において水害ワークショップを開催（東京都）
- ・江東5区広域避難推進協議会で、広域避難の必要性の啓発用パンフレットを作成・配布し、啓発を目的としたシンポジウム（平成31年2月）を実施（葛飾区・墨田区・江東区・足立区・江戸川区）
- ・区報やホームページ、防災アプリ等で周知（荒川区）



地区ワークショップの様子（葛飾区）



防災アプリ（荒川区）

41

R010528\_第5回利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会 資料より

R010523\_第5回荒川水系(東京都)大規模氾濫に関する減災対策協議会 資料より

令和 2 年 5 月 2 9 日  
東北地方整備局

## 既存ダムの洪水調節機能強化に向け「治水協定」を締結 ～ダムの水害対策に使える容量が1.5倍に～

東北地方整備局は、令和元年12月12日に定められた「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」※別紙を踏まえ、1級河川12水系にあるダムの関係機関（河川・ダム管理者と関係利水者）と「治水協定」を締結しました。

治水協定の締結により、東北地方整備局管内のダムにおいて水害対策に使える容量は、これまでのおよそ1.5倍となります。

今後、ダム関係機関と連携し、これからの出水期に備えます。

### 【治水協定の概要】

- ・ 治水協定は、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者により、東北地方整備局管内の1級河川12水系毎に、148基のダムで締結しました（県別、水系別の治水協定を締結したダム一覧を参照）。
- ・ 治水協定には、大雨が予想された場合、あらかじめダムの水位を低下させる「事前放流」（別紙を参照）の実施方針等が示されています（治水協定一覧を参照）。
- ・ 東北地方整備局管内の1級河川12水系にある多目的ダムは、全63基で10億8,900万 $\text{m}^3$ の水害対策に使える容量を有しています。
- ・ このたび、利水者の協力により、多目的ダムに利水ダムを加えた全148基のダムで新たに4億8,000万 $\text{m}^3$ の水害対策に使える容量が確保されました。

<発表記者会> 青森県政記者会、岩手県政記者クラブ、秋田県政記者会、山形県政記者クラブ、福島県政記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

《問い合わせ先》 ◎：主たる問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局

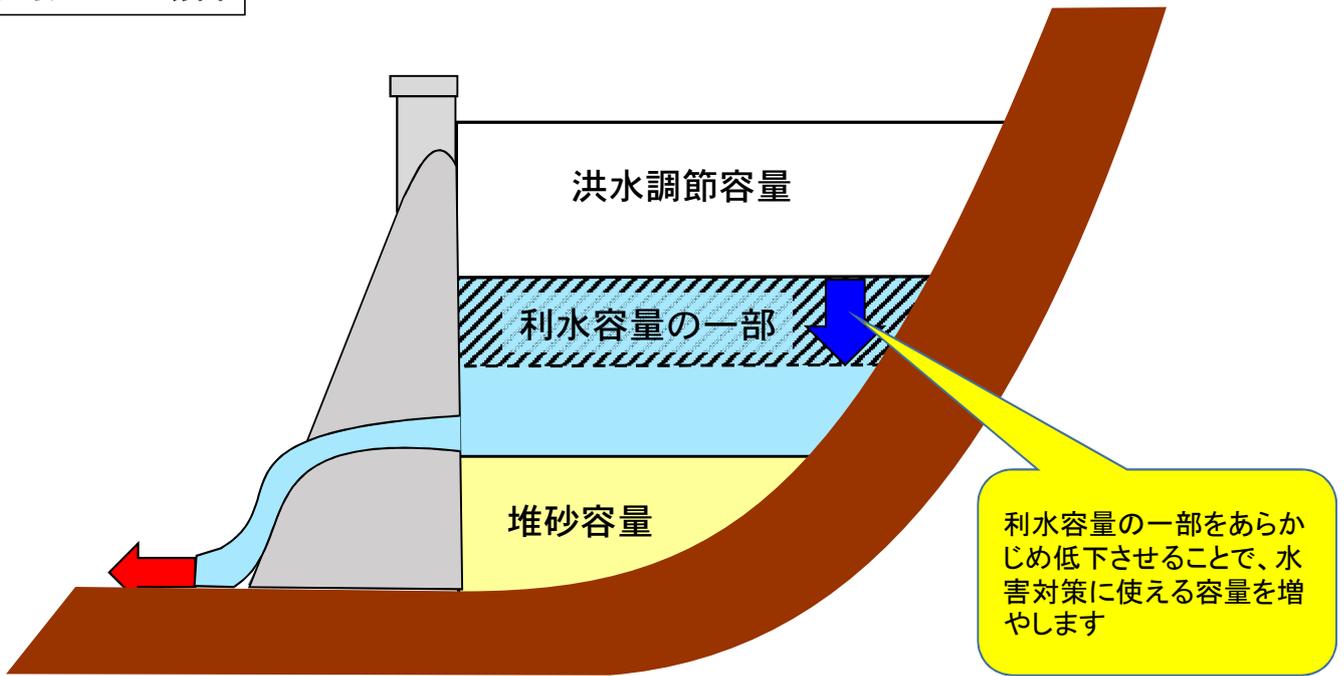
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟 電話（代）：022(225)2171 FAX:022(225)6094

河川計画課 課長 栗原 太郎 （内線：3611）  
◎河川計画課 課長補佐 沢田 健 （内線：3619）

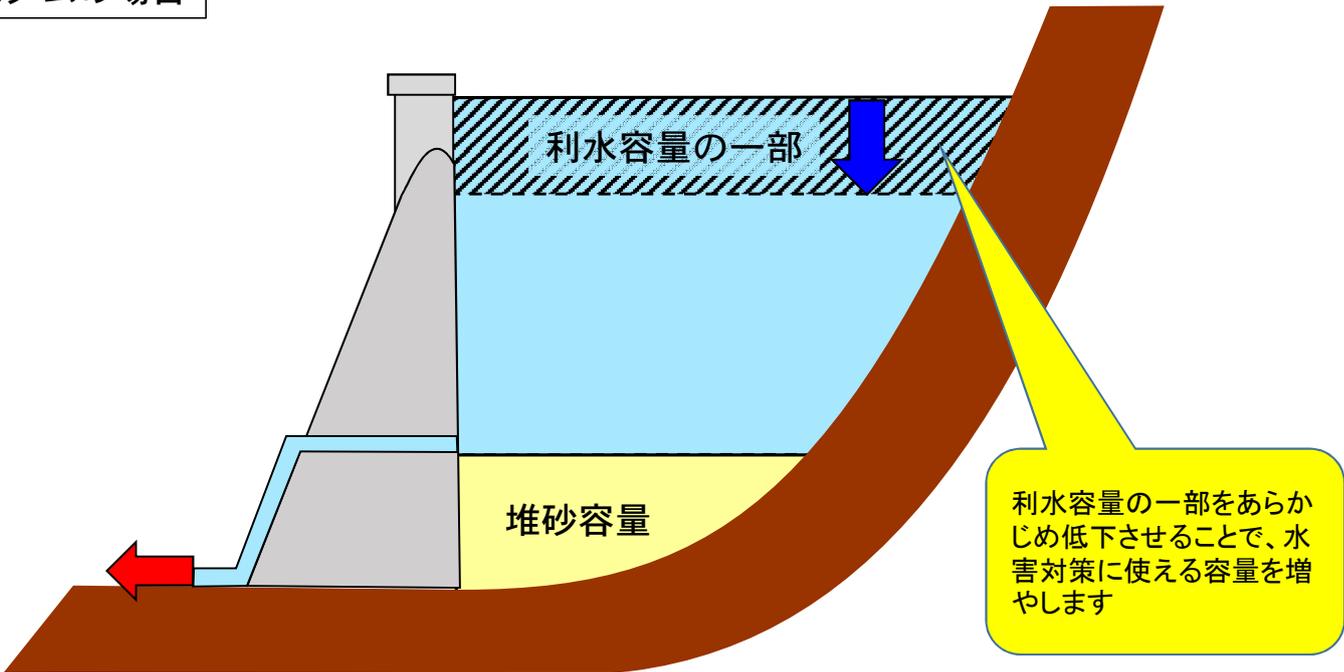
# 「事前放流」について

別紙

## 多目的ダムの場合



## 利水ダムの場合



### ※「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」とは

記録的豪雨災害となった昨年の台風第19号や平成30年7月豪雨等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとした「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が昨年12月12日に「既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議」で定められました。

## 治水協定一覧

協定名	県名	協定締結日
阿武隈川水系（阿武隈川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
阿武隈川水系（阿武隈川上流）治水協定	福島県	令和2年5月29日
名取川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
鳴瀬川水系治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川下流）治水協定	宮城県	令和2年5月29日
北上川水系（北上川上流）治水協定	岩手県	令和2年5月29日
馬淵川水系治水協定	青森県・岩手県	令和2年5月29日
高瀬川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
岩木川水系治水協定	青森県	令和2年5月29日
米代川水系治水協定	秋田県・岩手県	令和2年5月29日
雄物川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
子吉川水系治水協定	秋田県	令和2年5月29日
最上川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日
赤川水系治水協定	山形県	令和2年5月29日

治水協定を締結したダム一覧(県別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津野	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
青森県 合計				17ダム	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
綱取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外柵沢	北上川	外柵沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
岩手県 合計				34ダム	
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
釜房	名取川	碁石川	東北地方整備局	●	宮城県
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	斉勝川	仙台市	○	宮城県
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
宮城県 合計				29ダム	

治水協定を締結したダム一覧(県別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鏡畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一文木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	田利本荘市	○	秋田県
<b>秋田県 合計</b>				<b>25ダム</b>	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榎沢	最上川	榎沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上市市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上市市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
<b>山形県 合計</b>				<b>30ダム</b>	
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
<b>福島県 合計</b>				<b>13ダム</b>	

治水協定を締結したダム一覧(水系別1/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
七ヶ宿	阿武隈川	白石川	東北地方整備局	●	宮城県
三春	阿武隈川	大滝根川	東北地方整備局	●	福島県
摺上川	阿武隈川	摺上川	東北地方整備局	●	福島県
堀川	阿武隈川	堀川	福島県	●	福島県
村田	阿武隈川	荒川	村田町	○	宮城県
蓬萊	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
千五沢	阿武隈川	北須川	石川町	○	福島県
信夫	阿武隈川	阿武隈川	東北電力(株)	○	福島県
犬神	阿武隈川	黄金川	社川沿岸土地改良区	○	福島県
西郷	阿武隈川	鳥首川	阿武隈川上流土地改良区	○	福島県
山ノ入	阿武隈川	山ノ入川	二本松市	○	福島県
藤倉	阿武隈川	産ヶ沢川	伊達西根堰土地改良区	○	福島県
岳	阿武隈川	原瀬川	二本松市	○	福島県
川原子	阿武隈川	川原子沢川	白石市	○	宮城県
龍生	阿武隈川	釈迦堂川	天栄村	○	福島県
三ツ森溜池	阿武隈川	七瀬川	大玉土地改良区	○	福島県
阿武隈川水系 合計				16ダム	
釜房	名取川	碓石川	東北地方整備局	●	
大倉	名取川	大倉川	宮城県	●	宮城県
樽水	名取川	増田川	宮城県	●	宮城県
青下第1	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第2	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
青下第3	名取川	青下川	仙台市水道局	○	宮城県
愛子	名取川	斉勝川	仙台市	○	宮城県
名取川水系 合計				7ダム	
漆沢	鳴瀬川	鳴瀬川	宮城県	●	宮城県
南川	鳴瀬川	南川	宮城県	●	宮城県
宮床	鳴瀬川	宮床川	宮城県	●	宮城県
二ツ石	鳴瀬川	二ツ石川	宮城県	○	宮城県
孫沢	鳴瀬川	孫沢川	鳴瀬川沿岸土地改良区	○	宮城県
花川	鳴瀬川	花川	色麻町外1市1ヶ村花川ダム管理組合	○	宮城県
嘉太神	鳴瀬川	吉田川	吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合	○	宮城県
牛野	鳴瀬川	善川	大衡村外1町牛野ダム管理組合	○	宮城県
鳴瀬川水系 合計				8ダム	
四十四田	北上川	北上川	東北地方整備局	●	岩手県
田瀬	北上川	猿ヶ石川	東北地方整備局	●	岩手県
湯田	北上川	和賀川	東北地方整備局	●	岩手県
鳴子	北上川	江合川	東北地方整備局	●	宮城県
御所	北上川	雫石川	東北地方整備局	●	岩手県
胆沢	北上川	胆沢川	東北地方整備局	●	岩手県
遠野	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
綱取	北上川	中津川	岩手県	●	岩手県
入畑	北上川	夏油川	岩手県	●	岩手県
早池峰	北上川	稗貫川	岩手県	●	岩手県
遠野第二	北上川	来内川	岩手県	●	岩手県
花山	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
化女沼	北上川	長者川	宮城県	●	宮城県
荒砥沢	北上川	二迫川	宮城県	●	宮城県
上大沢	北上川	上大沢川	宮城県	●	宮城県
小田	北上川	長崎川	宮城県	●	宮城県
長沼	北上川	迫川	宮城県	●	宮城県
石羽根	北上川	和賀川	東北自然エネルギー(株)	○	岩手県
外山	北上川	外山川	東北電力(株)	○	岩手県
山王海	北上川	滝名川	岩手県	○	岩手県
豊沢	北上川	豊沢川	岩手県	○	岩手県
岩洞	北上川	丹藤川	岩手県企業局	○	岩手県
葛丸	北上川	葛丸川	岩手県	○	岩手県
相川	北上川	相川	藤沢土地改良区	○	岩手県
金越沢	北上川	黄海川	一関市	○	岩手県
衣川1号	北上川	衣川	奥州市	○	岩手県
菅生	北上川	小山田川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
宿の沢	北上川	宿の沢川	小山田川沿岸土地改良区	○	宮城県
岩堂沢	北上川	岩堂沢	宮城県	○	宮城県
栗駒	北上川	三迫川	宮城県	○	宮城県
鶯宿	北上川	鶯宿川	雫石町	○	岩手県
煙山	北上川	岩崎川	矢巾町	○	岩手県
外柵沢	北上川	外柵沢川	雫石町	○	岩手県
レン滝	北上川	南畑川	雫石町	○	岩手県
矢櫃	北上川	矢櫃川	雫石町	○	岩手県
衣川2号	北上川	南股川	奥州市	○	岩手県
衣川3号	北上川	北沢川	奥州市	○	岩手県
衣川4号	北上川	三沢川	奥州市	○	岩手県
衣川5号	北上川	滝の沢川	奥州市	○	岩手県
千松	北上川	二股川	藤沢土地改良区	○	岩手県
北上川水系 合計				40ダム	
大志田	馬淵川	平糠川	二戸市、一戸町	○	岩手県
夏坂	馬淵川	熊原川	青森県	○	青森県
花木	馬淵川	杉倉川	青森県	○	青森県
荒沢1号	馬淵川	安比川	八幡平市	○	岩手県
荒沢2号	馬淵川	鍋越川	八幡平市	○	岩手県
荒沢3号	馬淵川	白沢川	八幡平市	○	岩手県
馬淵川水系 合計				6ダム	

治水協定を締結したダム一覧(水系別2/2)

ダム名	水系	河川名	管理者	●:多目的ダム ○:利水ダム	所在県
天間	高瀬川	坪川	青森県	○	青森県
作田	高瀬川	作田川	青森県	○	青森県
和田	高瀬川	高瀬川	青森県	○	青森県
高瀬川水系 合計				3ダム	
浅瀬石川	岩木川	浅瀬石川	東北地方整備局	●	青森県
津軽	岩木川	岩木川	東北地方整備局	●	青森県
遠部	岩木川	平川	青森県	●	青森県
飯詰	岩木川	飯詰川	青森県	●	青森県
久吉	岩木川	津刈川	青森県	●	青森県
早瀬野	岩木川	虹貝川	青森県	○	青森県
小田川	岩木川	小田川	青森県	○	青森県
浪岡	岩木川	王余魚沢川	青森県	○	青森県
二庄内	岩木川	二庄内川	青森県	○	青森県
新小戸六	岩木川	山田川	青森県	○	青森県
相馬	岩木川	作沢川	青森県	○	青森県
本郷	岩木川	本郷川	浪岡川土地改良区	○	青森県
岩木川水系 合計				12ダム	
森吉山	米代川	小又川	東北地方整備局	●	秋田県
森吉	米代川	小又川	秋田県	●	秋田県
萩形	米代川	小阿仁川	秋田県	●	秋田県
素波里	米代川	粕毛川	秋田県	●	秋田県
早口	米代川	早口川	秋田県	●	秋田県
山瀬	米代川	岩瀬川	秋田県	●	秋田県
砂子沢	米代川	砂子沢川	秋田県	●	秋田県
根石	米代川	根石川	八幡平市	○	岩手県
鹿倉	米代川	荒川	小坂町	○	秋田県
米代川水系 合計				9ダム	
玉川	雄物川	玉川	東北地方整備局	●	秋田県
皆瀬	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
鏝畑	雄物川	玉川	秋田県	●	秋田県
旭川	雄物川	旭川	秋田県	●	秋田県
岩見	雄物川	三内川	秋田県	●	秋田県
板戸	雄物川	皆瀬川	秋田県	●	秋田県
協和	雄物川	淀川	秋田県	●	秋田県
大松川	雄物川	松川	秋田県	●	秋田県
夏瀬	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
神代	雄物川	玉川	東北電力(株)	○	秋田県
相野々	雄物川	横手川	秋田県南旭川水系土地改良区	○	秋田県
大深	雄物川	玉川	秋田県	○	秋田県
南外	雄物川	西の又川	大仙市	○	秋田県
金沢	雄物川	中の目川	秋田県仙南土地改良区	○	秋田県
一丈木	雄物川	赤倉川	秋田県仙北平野土地改良区	○	秋田県
雄物川水系 合計				15ダム	
大内	子吉川	畑川	秋田県	●	秋田県
小羽広	子吉川	芋川	田利本荘市	○	秋田県
子吉川水系 合計				2ダム	
白川	最上川	置賜白川	東北地方整備局	●	山形県
寒河江	最上川	寒河江川	東北地方整備局	●	山形県
長井	最上川	置賜野川	東北地方整備局	●	山形県
木地山	最上川	置賜野川	山形県	●	山形県
蔵王	最上川	馬見ヶ崎川	山形県	●	山形県
高坂	最上川	鮭川	山形県	●	山形県
前川	最上川	前川	山形県	●	山形県
白水川	最上川	白水川	山形県	●	山形県
神室	最上川	金山川	山形県	●	山形県
田沢川	最上川	田沢川	山形県	●	山形県
綱木川	最上川	綱木川	山形県	●	山形県
留山川	最上川	留山川	山形県	●	山形県
最上小国川流水型	最上川	最上小国川	山形県	●	山形県
上郷	最上川	最上川	東北電力(株)	○	山形県
新鶴子	最上川	丹生川	山形県	○	山形県
水窪	最上川	刈安川	山形県	○	山形県
榊沢	最上川	榊沢川	山形県	○	山形県
水ヶ瀬	最上川	寒河江川	東北電力(株)	○	山形県
生居川	最上川	生居川	上山市土地改良区	○	山形県
木川	最上川	朝日川	山形県企業局	○	山形県
立谷沢川第1	最上川	立谷沢川	東北電力(株)	○	山形県
菖蒲川	最上川	菖蒲川	上山市土地改良区	○	山形県
銀山川	最上川	銀山川	山形県	○	山形県
三又	最上川	京田川	鶴岡市	○	山形県
本沢	最上川	本沢川	最上川中流土地改良区	○	山形県
最上川水系 合計				25ダム	
月山	赤川	梵字川	東北地方整備局	●	山形県
荒沢	赤川	赤川	山形県	●	山形県
八久和	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
梵字川	赤川	梵字川	東北電力(株)	○	山形県
新落合	赤川	赤川	東北電力(株)	○	山形県
赤川水系 合計				5ダム	

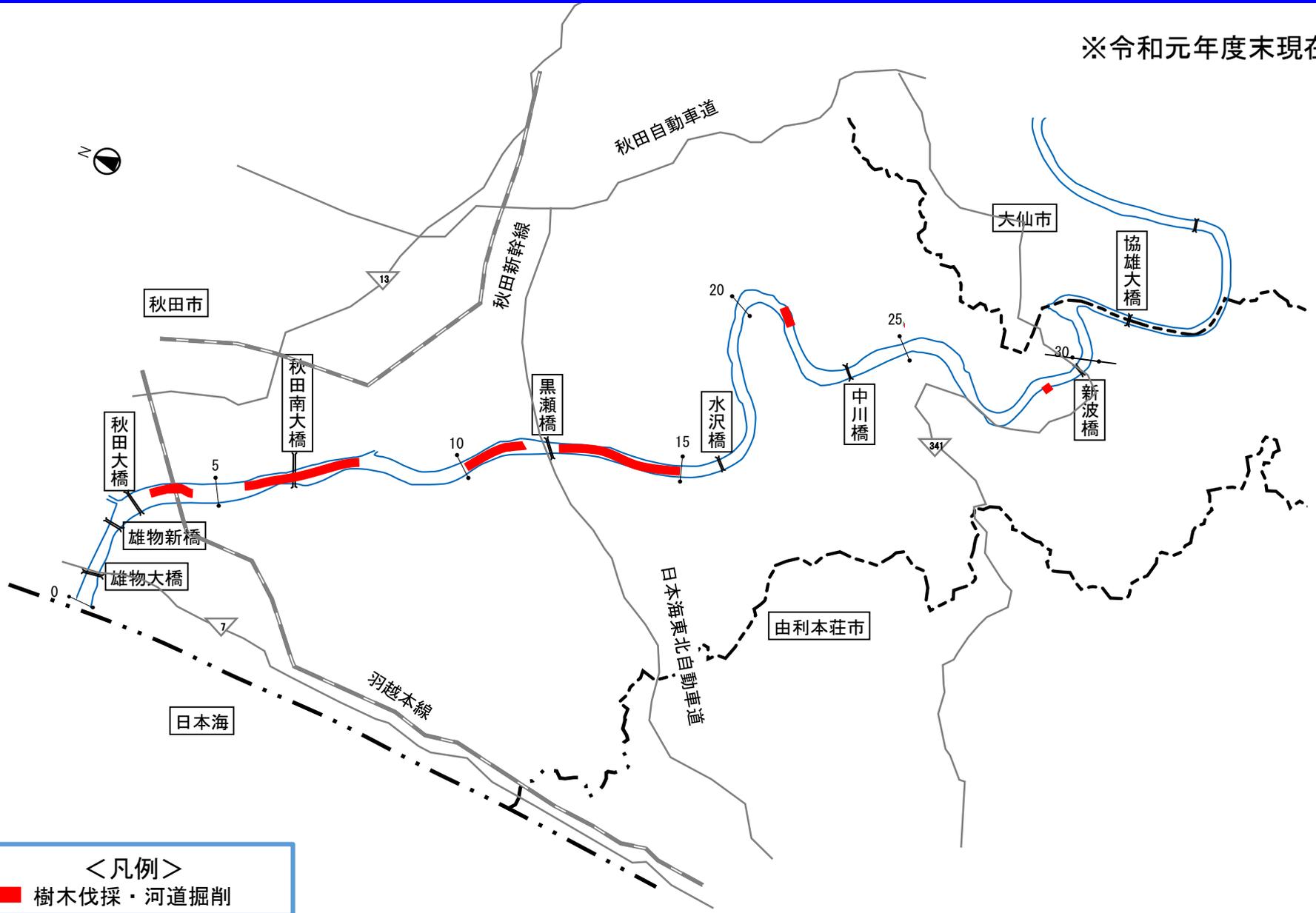
# 事業進捗状況について

令和2年7月20日  
東北地方整備局



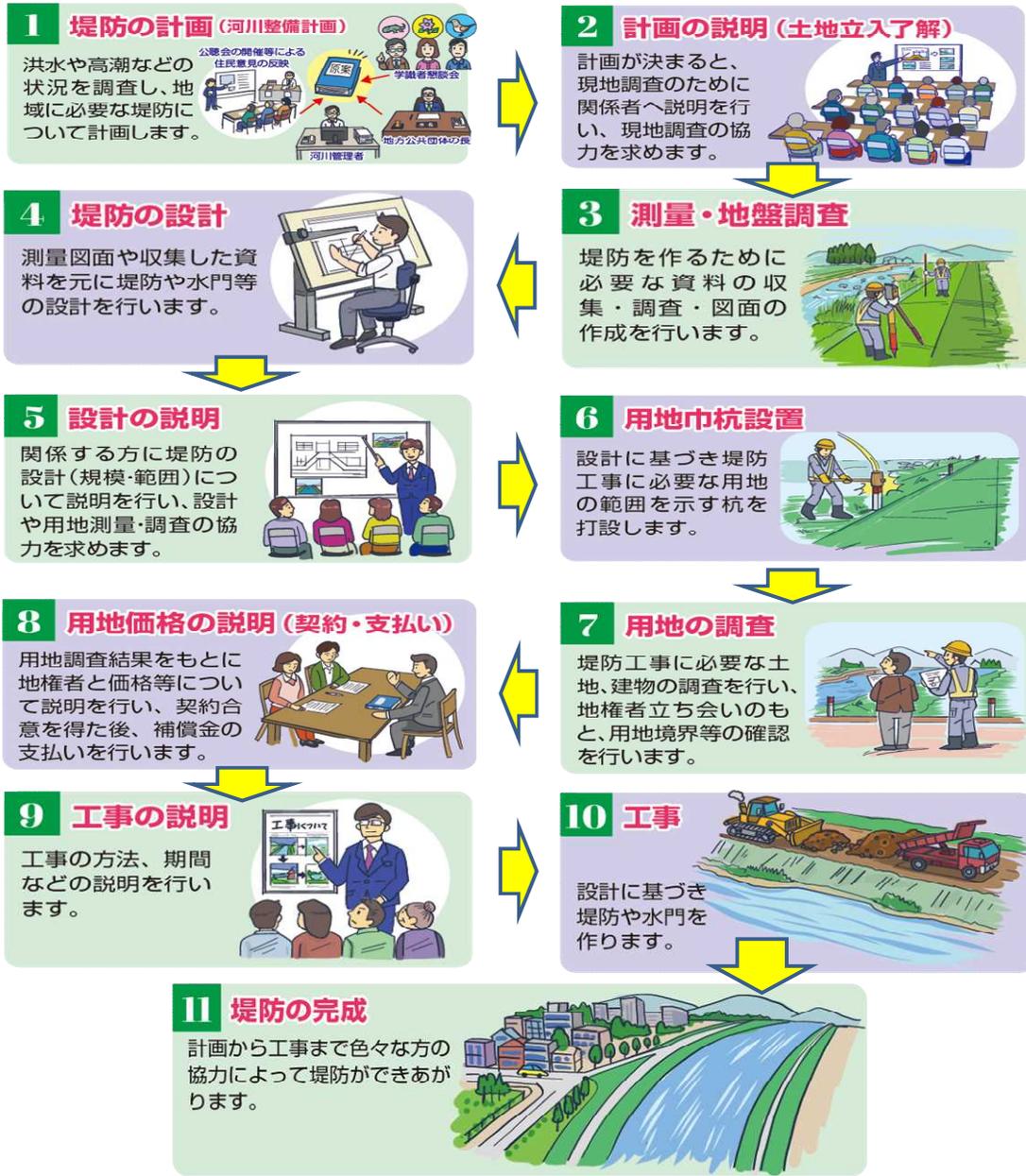
# 国土強靱化対策(樹木伐採・河道掘削)位置図(1/2)

※令和元年度末現在





①銅屋地区	②平尾島地区	③戸草沢地区	④種沢地区	⑤戸賀沢地区	⑥川崎地区	⑦左手子地区	⑧向野地区	⑨新波地区
9	4	10	9	10	4	9	7	10



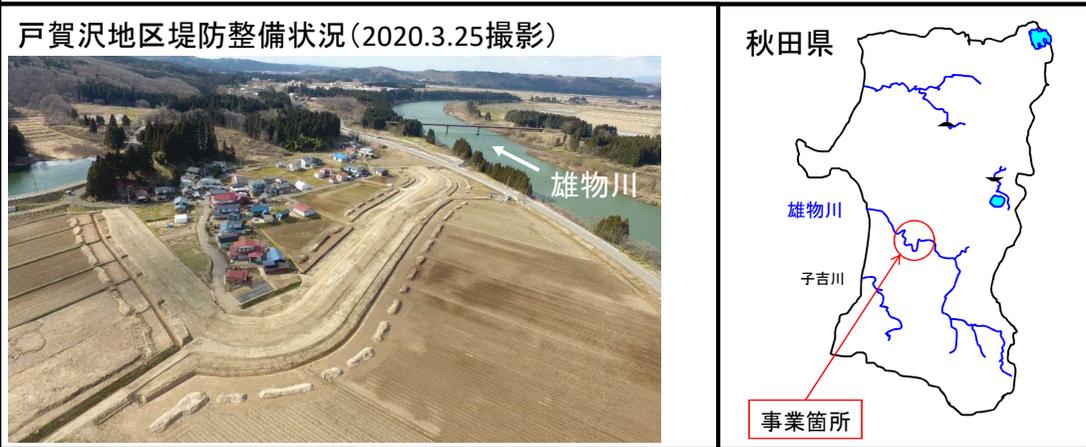
# 雄物川下流激甚災害対策特別緊急事業

～2017年7月豪雨の治水対策～

秋田河川国道事務所 2020.6.1現在

### 事業進捗率

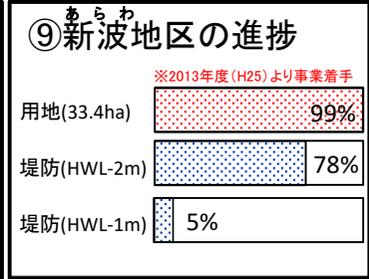
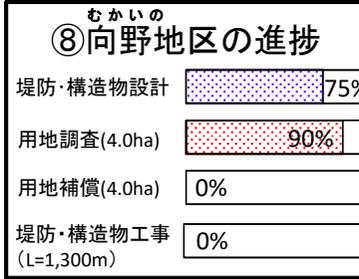
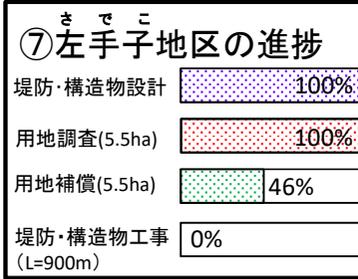
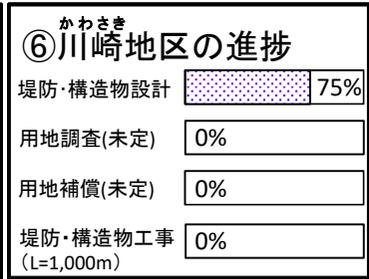
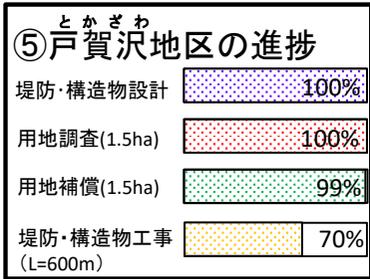
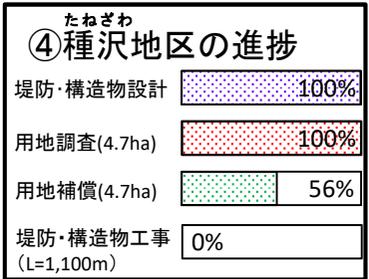
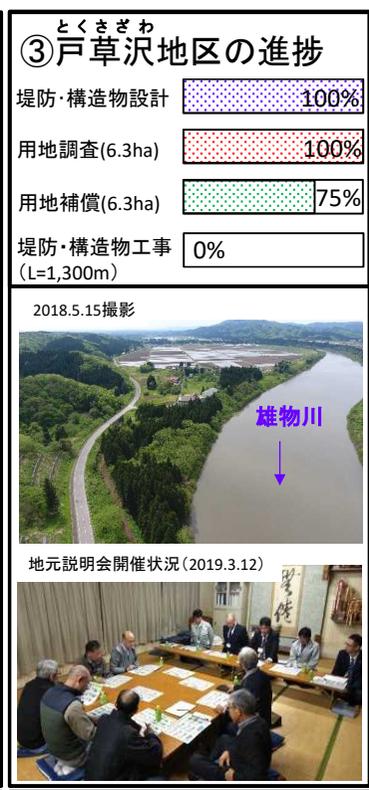
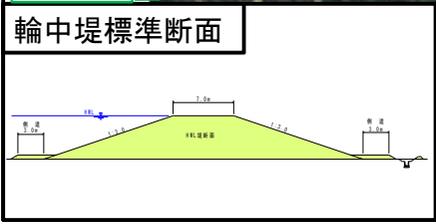
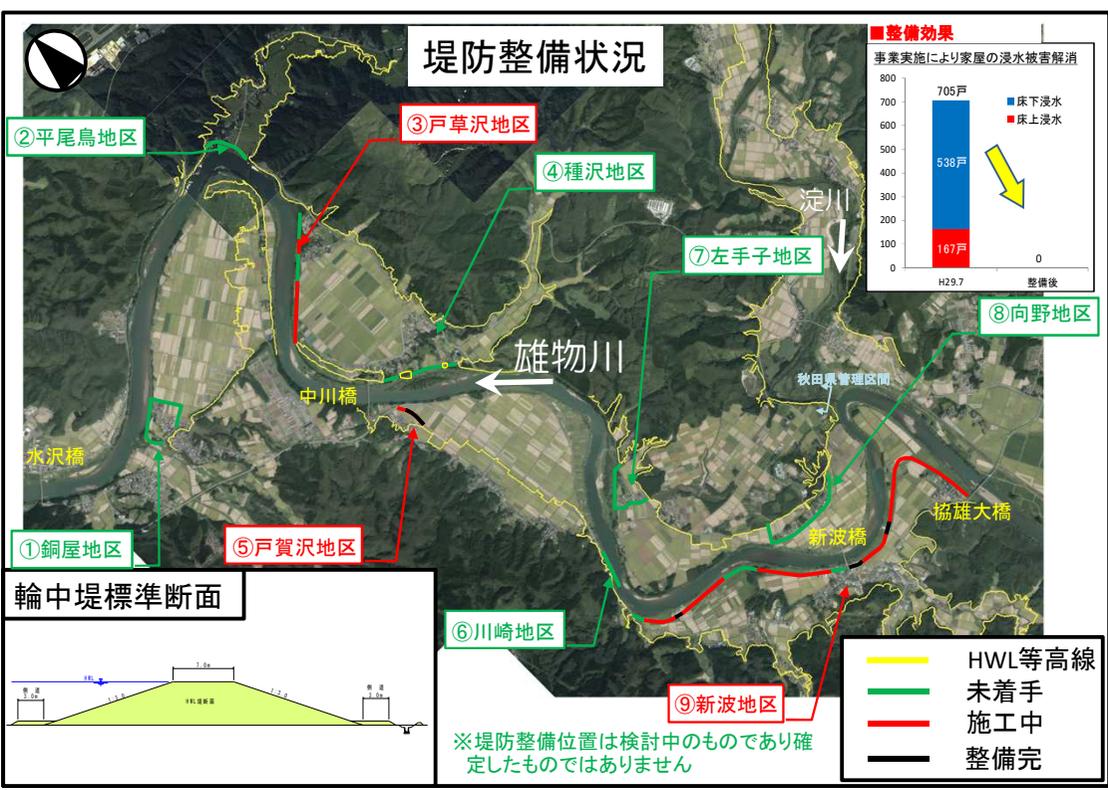
総事業費(約114億円)	46%	秋田河川国道事務所分
堤防・構造物設計	87%	9地区測量・設計着手
用地調査	84%	6地区調査着手
用地補償(面積ベース)	60%	6地区着手
堤防・構造物工事	5%	戸賀沢地区着手



### 激特事業 概略工程

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
①銅屋地区 輪中堤(HWL)L=1,200m	堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
②平尾島地区 輪中堤(HWL)L=600m	治水対策検討 堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
③戸草沢地区 輪中堤(HWL)L=1,300m	堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
④種沢地区 輪中堤(HWL)L=1,100m	堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
⑤戸賀沢地区 輪中堤(HWL)L=600m	堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
⑥川崎地区 輪中堤(HWL)L=1,000m	堤防・構造物設計		用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
⑦左手子地区 輪中堤(HWL)L=900m	堤防・構造物設計	用地調査	用地補償	堤防・構造物工事		
⑧向野地区 輪中堤(HWL)L=1,300m	堤防・構造物設計		用地調査	用地補償	堤防・構造物工事	
⑨新波地区 連続堤(HWL-1)L=4,500m			堤防・構造物工事	用地補償		

計画に関する問い合わせ  
 秋田河川国道事務所 工務第一課 TEL018-864-2286  
 工事に関する問い合わせ  
 秋田河川国道事務所 茨島出張所 TEL018-862-4362



# 雄物川上流激甚災害特別緊急事業

～2017年7月豪雨の治水対策～

2020.7.1現在

**事業進捗率** (※事業費以外は、激特事業以前からの継続内容を含みます)

総事業費(約104億円)	<div style="width: 72%;"></div> 72%	湯沢河川国道事務所分
堤防・構造物設計	<div style="width: 75%;"></div> 75%	6地区設計完了
用地調査	<div style="width: 75%;"></div> 75%	6地区調査完了
用地補償	<div style="width: 94%;"></div> 94%	2020年度1地区実施予定
堤防・構造物工事	<div style="width: 78%;"></div> 78%	2020年度4地区実施予定



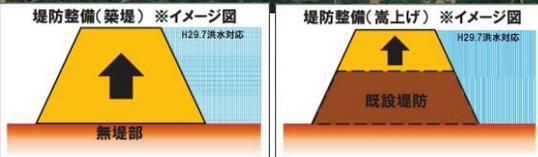
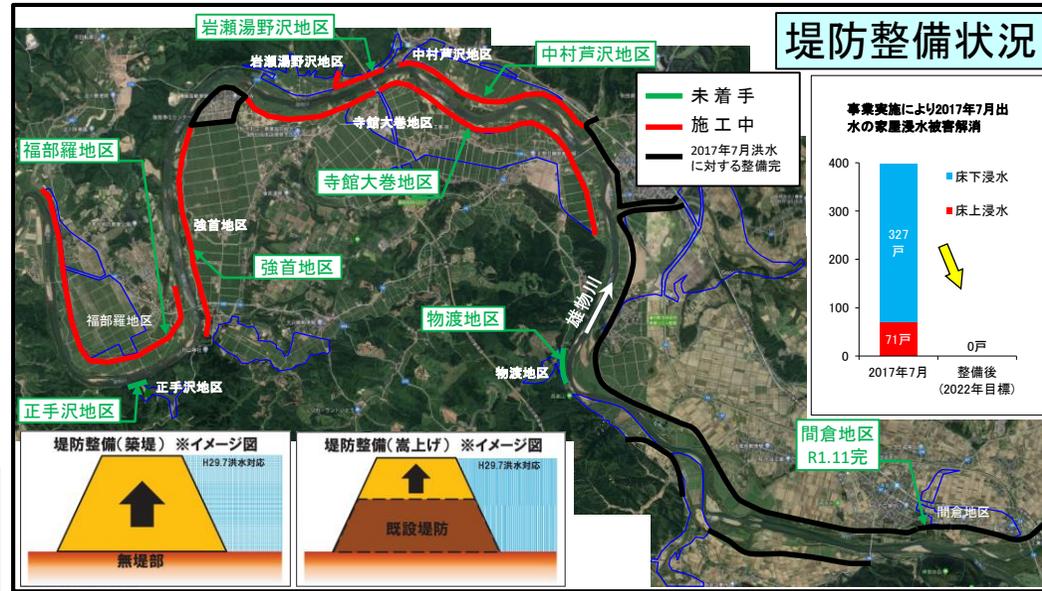
第14回推進室調整会議  
(2020.4.15開催)

秋田県



事業箇所  
雄物川

## 堤防整備状況



### 福部羅地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 100%;"></div> 100%
堤防・構造物工事	<div style="width: 93%;"></div> 93%

### 強首地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 100%;"></div> 100%
堤防・構造物工事	<div style="width: 69%;"></div> 69%

### 寺館大巻地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 100%;"></div> 100%
堤防・構造物工事	<div style="width: 87%;"></div> 87%



## 激特事業 概略工程

2020.7

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
福部羅地区 連続堤(HWL-1m)L=6,800m	堤防・構造物					
強首地区 連続堤(HWL-1m)L=3,750m	堤防・構造物設計 用地調査	用地補償		堤防・構造物		
寺館大巻地区 連続堤(HWL-1m)L=6,730m	用地補償					
岩瀬湯野沢地区 輪中堤(HWL-1)L=1,300m	用地調査		用地補償	堤防・構造物		
中村芦沢地区 連続堤(HWL-1m)L=3,650m	用地補償					
間倉地区 連続堤(完成堤)L=430m	堤防・構造物	用地補償	★2019.11完成			
正手沢地区 物渡地区 治水対策検討中			治水対策検討中		設計・用地・施工	

※現時点での予定であり、今後の状況により随時更新します。

### 岩瀬湯野沢地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 66%;"></div> 66%
堤防・構造物工事	<div style="width: 0%;"></div> 0% R2着手

### 中村芦沢地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 100%;"></div> 100%
堤防・構造物工事	<div style="width: 73%;"></div> 73%

### 間倉地区の進捗

堤防・構造物設計	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地調査	<div style="width: 100%;"></div> 100%
用地補償	<div style="width: 100%;"></div> 100%
堤防・構造物工事	<div style="width: 100%;"></div> 100%

R1.11 完成



令和 2 年 7 月 2 日  
 秋田河川国道事務所  
 湯沢河川国道事務所  
 能代河川国道事務所

## 米代川・雄物川・子吉川でカメラ画像を提供しています！ ～簡易型河川監視カメラで河川の画像がウェブで確認できます～

- 国土交通省では、身近な河川の状況をリアリティをもって伝え、地域の方の避難に活用いただくため、米代川・雄物川・子吉川で計51箇所の簡易型河川監視カメラを設置しました。
- 専用ウェブサイト「川の水位情報」(※1)で水位情報と合わせて公開しています。
- 身近な河川の状況をご確認いただき、的確な避難行動の判断にご活用下さい。

### 【簡易型河川監視カメラ設置概要】

- 設置河川:国管理河川区間  
 米代川水系、雄物川水系、子吉川水系
- 設置数:51箇所
  - ・米代川水系 4箇所
  - ・雄物川水系 41箇所
  - ・子吉川水系 6箇所
- 設置箇所:別紙2～5参照

(※1)スマートフォンやパソコンで身近な水位情報や河川の状況画像を確認可能なサイト

『川の水位情報』  
<https://k.river.go.jp>



配信イメージ

<発表記者會>

秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢・角館支局、秋田民報、  
 能代市記者クラブ、大館市記者クラブ、北秋田市記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

住所 秋田市山王一丁目10-29

電話 018-823-4167 (代表)

副所長(河川) さるた 猿田 まこと 誠 (内線204)

調査第一課長 なりた 成田 まさき 正喜 (内線351)

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

住所 湯沢市関口字上寺沢64-2

電話 0183-73-3174 (代表)

副所長(河川) こじま 小嶋 みつひろ 光博 (内線204)

調査第一課長 きくち 菊地 じゆん 純 (内線351)

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

住所 能代市鮫淵字一本柳97-1

電話 0185-70-1001 (代表)

副所長(河川) みうら 三浦 たけし 猛 (内線204)

調査第一課長 すがわら 菅原 としゆき 利幸 (内線351)

# 簡易型河川監視カメラの概要

別紙1

- 電源・通信ケーブルの確保不要で容易に設置が可能なカメラ。月明かり程度の明るさで静止画撮影が可能。
- ズームや首振り機能を限定することでコストを縮減。
- リアリティーのある河川の状態を画像で伝えることで、住民の適切な避難判断を促す。

## 【特徴】

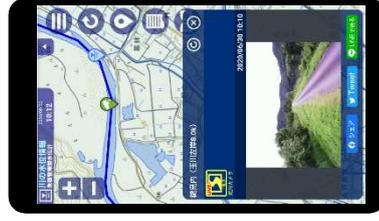
### 屋外に容易に設置

- 無線式の場合は電源・通信ケーブルの確保不要（無線通信、太陽電池等を利用）
- **機能を限定しコストを低減**
- ズームや首振り機能は削除
- 機器本体価格は、30万円／台程度
- **インターネットを経由して画像を収集**
- 水位計のデータ等と併せて提供
- 撮影頻度は5分間隔

## 【設置状況】



## 【表示イメージ】



簡易型河川監視カメラ設置箇所数（令和2年7月1日現在）

水系名	河川名	水系	設置事務所
米代川	米代川	4	能代河川国道事務所
	雄物川	35	秋田河川国道事務所(11) 湯沢河川国道事務所(24)
雄物川	玉川	1	湯沢河川国道事務所
	皆瀬川	3	
	成瀬川	2	
子吉川	子吉川	5	秋田河川国道事務所
	石沢川	1	
合計		51	

「川の水位情報」

<https://k.river.go.jp/>



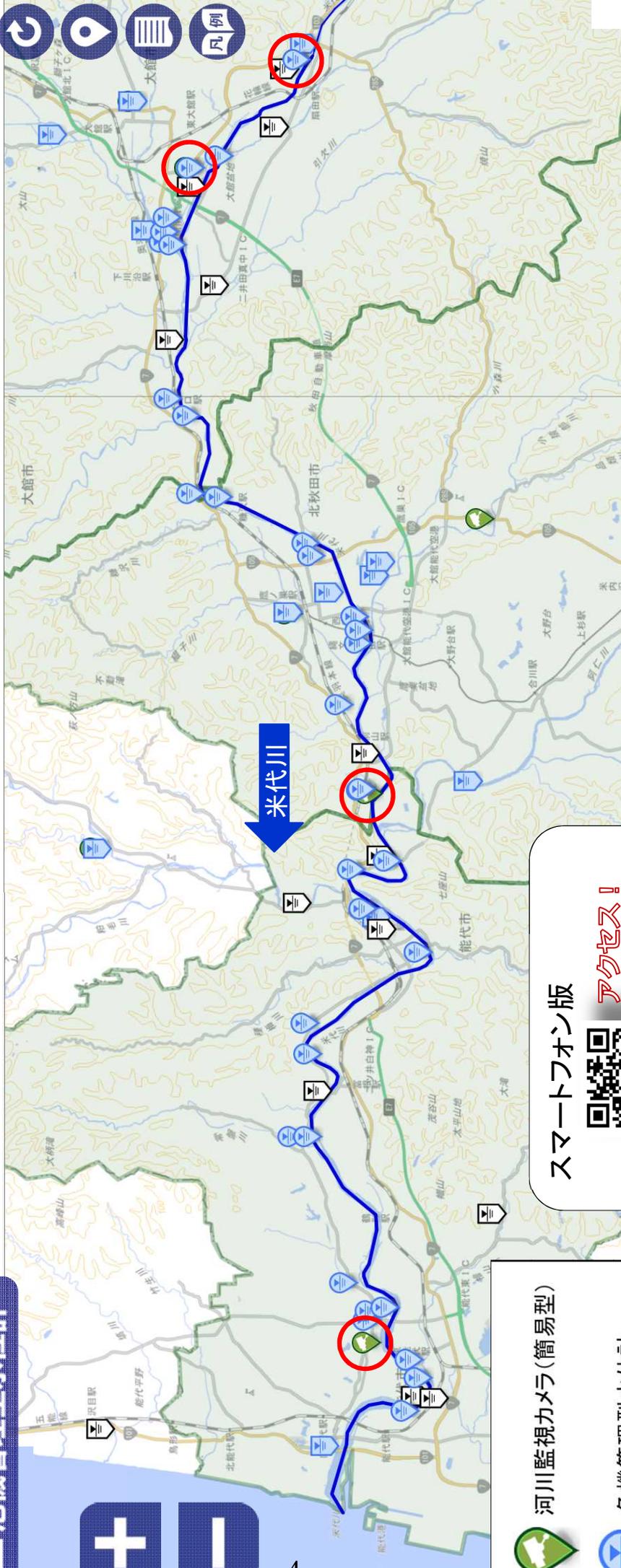
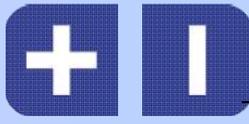
アクセス！



# 簡易型河川監視カメラ設置箇所 米代川

別紙2

川の水位情報  
危機管理型水位計



-  河川監視カメラ(簡易型)
-  危機管理型水位計
-  今回設置した箇所

スマートフォン版



アクセス!

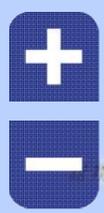


PC版: <https://k.river.go.jp/>

能代河川国道事務所管内

# 簡易型河川監視カメラ設置箇所図 雄物川下流

川の水位情報  
危機管理型水位計



-  河川監視カメラ(簡易型)
-  危機管理型水位計
-  今回設置した箇所

スマートフォン版



**アクセス!**



PC版: <https://k.river.go.jp/>

秋田河川国道事務所管内

# 簡易型河川監視カメラ設置箇所図 雄物川上流

川の水位情報  
危機管理型水位計



-  河川監視カメラ(簡易型)
-  危機管理型水位計
-  今回設置した箇所

湯沢河川国道事務所管内

スマートフォン版



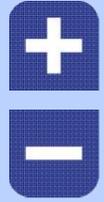
アクセス!



PC版: <https://k.river.go.jp/>

# 簡易型河川監視カメラ設置箇所図 子吉川

川の水位情報  
危機管理型水位計



-  河川監視カメラ(簡易型)
-  危機管理型水位計
-  今回設置した箇所

スマートフォン版



**アクセス!**



PC版: <https://k.river.go.jp/>

秋田河川国道事務所管内

# 水害対応ヒヤリ・ハット事例集について

国立研究開発法人 土木研究所 水災害・リスクマネジメント国際センター(ICHARM:アイチャーム)では、昨今の全国的な水害の頻発を鑑み、地方自治体の防災担当部署の災害対応力の向上を目指して、「水害対応ヒヤリ・ハット事例集」を作成し、ホームページにて公開しております。

[http://www.icharm.pwri.go.jp/special\\_topic/20200625\\_flood\\_response\\_collection\\_j.html](http://www.icharm.pwri.go.jp/special_topic/20200625_flood_response_collection_j.html)

## 【2編により構成】

・「地方自治体編」—全86頁

職員が「困る・焦る・戸惑う・迷う・悩む」などの状況に陥る事例を「水害対応ヒヤリ・ハット事例」として紹介、また、事例に対しての「教訓」も紹介

・別冊「新型コロナウイルス感染症への対応編」—全48頁

新型コロナウイルスへの感染が懸念される中での水害発生を想定し、起こりうる事例と望ましい対策を紹介

## 【8章に分類】

・①初動、②本部運営、③庁内体制、④情報収集、⑤関係機関との連携、⑥警戒レベル4 避難勧告等の発令、⑦情報伝達、⑧避難所等

水害対応ヒヤリ・ハット  
事例集  
(地方自治体編)



令和2年6月

国立研究開発法人 土木研究所  
水災害・リスクマネジメント国際センター

章	テーマ	自治体	ページ
1 初動	1.1 庁舎の浸水 1.2 災害対応経験者がいない 1.3 災害対策本部の立ち上げ 1.4 職員参集	兵庫県伊丹市 茨城県常陸市 岐阜県岐阜市 岐阜県可児市	10 12
2 本部運営	2.1 災害対策本部設置の場所 2.2 災害対策本部の設備 2.3 災害対策本部の運営 2.4 情報収集・整理・分析 2.5 電話での問い合わせ対応 2.6 記録・消遣機具	茨城県常陸市 山口県防府市 茨城県常陸市 山口県防府市 京都府宇治市 茨城県	
3 庁内体制	3.1 庁内の情報共有 3.2 人員管理	滋賀県草津市 三重県津市	
4 情報収集	4.1 水位情報の収集 4.2 被災状況・被害情報の収集	兵庫県伊丹市 栃木県栃木市	
5 関係機関との連携	5.1 防災関係機関等との連携 5.2 報道関係との情報共有・伝達	茨城県常陸市 兵庫県	
6 警戒レベル4避難勧告等の発令	6.1 避難勧告等の発令の判断基準 6.2 避難勧告等の発令のタイミング 6.3 広域避難への対応	岐阜県 広島県広島市 茨城県常陸市	
7 情報伝達	7.1 住民への情報伝達 7.2 防災行政無線 7.3 高齢者・障がい者等への情報伝達 7.4 外国人への情報伝達 7.5 報道関係への対応	北海道札幌市 埼玉県 北海道札幌市 茨城県 和歌山県新宮市	
8 避難所等	8.1 避難所等の場所 8.2 避難所の開設 8.3 避難経路 8.4 避難所等の情報入手	栃木県 栃木県栃木市 京都府京都市 岐阜県可児市	

水害対応ヒヤリ・ハット 1 初動 > 1.1 庁舎の浸水

### 役場が水に浸かりそうぞぞ！ 庁舎が浸水想定区域内だと知っていたのに・・・

～庁舎の浸水による本部機能の喪失～

**事 例**

- 自治体 兵庫県 伊丹市
- 災 害 平成21年台風第9号災害（佐用川台風第9号災害）
- 日 時 平成21年6月9日～10日

**災害概要**

平成21年6月9日午後9時に日本の南海上で発生した台風第9号により、兵庫県では大雨の状況が異常に不安定となり、佐用川流域では1時間69ミリ、日降水量は326.6ミリを記録した。これにより、死者1名、行方不明者2名、行方不明者1名、負傷者1名、1,700戸以上の家屋被害など、甚大な被害が発生した。この災害では、佐用川の氾濫により、川沿いの家々が浸水。浸水も1階が浸水し、防災拠点としての機能が喪失した。また、犠牲者の半数は各家庭の避難勧告発令後に避難先へ向かう途中で発生した。

**ヒヤリ・ハット**

**ヒヤリ・ポイント**

1 地味な防災拠点である本庁舎はハザードマップの浸水想定区域内にあり、平成18年9月の災害時にも浸水被害を受けたことがあったため、庁舎の浸水対策が不十分であった。

2 上月支所は、浸水のシミュレーションの計算対象から大山川川域内にあり、平成18年9月の災害時にも浸水がなかったため、庁舎への浸水が予測できていない状況であった。

**結果1** 本庁舎は午後9時15分頃から浸水が始まり、その後浸水が破損した魚屋に水が流入し、1階が浸水した(床上約10m)。上月支所では、午後9時40分頃から浸水が始まり、1階が浸水した。

**結果2** 本庁舎、支所ともに、同川監視警報システム端末や非常時専用電話回線を始め、各種OA機器が水没し、使用不能となった。また、停電したことで、水没を免れた兵庫県災害通信ネットワークシステム、電話交換機、FAX、コピー機、インターネットサーバー等も使用不能となった。

※出典：兵庫県9号台風被害被害調査報告書(1)(2)、p47～48、p102

**他の自治体における対応事例**

- 災害発生時の浸水となる本庁舎が浸水したため、非常用電源設備が置かれていたため、使用不能になった。①
- 庁舎2階まで浸水したため、防災行政無線機器等が浸水し通信が途絶えた。②

(別冊)

水害対応ヒヤリ・ハット  
事例集  
(新型コロナウイルス感染症への対応編)

令和2年6月

国立研究開発法人 土木研究所  
水災害・リスクマネジメント国際センター

章	テーマ	ページ
1 初動	1.1 新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での浸水感	4
2 本部運営	2.1 災害対策本部での人の密集 2.2 外盟の行政組織からの人との接触機会が増大 2.3 災害対策本部での医療・福祉や感染予防に詳しい職員への参集	
3 庁内体制	3.1 庁内への職制別体制に関する問い合わせ電話への対応の開始	
4 情報収集	4.1 収集する問合せ電話による職員・関係者の占用	
5 関係機関との連携	5.1 関係機関との連携不足による感染リスクの増大	
6 警戒レベル4避難勧告等の発令	6.1 避難時の直轄区域の早期の避難促進への対応 6.2 新型コロナウイルス感染症を心配した住民による避難の遅れ 6.3 直での避難者の確保に伴う浸水や浸水被害等の対応	
7 情報伝達	7.1 事前の準備不足による防災行政無線放送の混乱 7.2 事前の準備不足による緊急連絡メールの送信料の混乱 7.3 外国人向けの情報提供の混乱	
8 避難所等	8.1 避難所等での人の密集 8.2 自宅待機中の患者が避難してきた場合の対応 8.3 避難所等での避難資源・物資供給の不足 8.4 避難者の密集による感染リスクへの増大 8.5 避難中の不安な心理状況に起因した差別や排斥活動の発生 8.6 感染予防の徹底に起因した避難所等でのマンパワー不足 8.7 感染予防を怠った場合の感染リスクへの懸念 8.8 炊飯器や食料配給時の感染リスクへの対応 8.9 地域からの、感染リスクがあるか分からないボランティア 8.10 浸水による排水設備による避難所等での手洗い等の困難 8.11 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の把握の困難 8.12 新型コロナウイルス感染症の感染の疑いのある避難者の把握 8.13 福祉避難所での避難者となる高齢者や入居者の動線の交錯 8.14 福祉避難所の運営の混乱 8.15 避難所等や実務・訓練等の場合の感染予防への対応	

水害対応ヒヤリ・ハット 1 初動

### 新型コロナウイルスへの感染が懸念される中での 災害対応なんて、誰もやったことないぞ！

～新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での災害対応の浸水感～

**対 象**

- 災害対策本部メンバー

**ヒヤリ・ハット**

**ヒヤリ・ポイント**

1 新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での災害対応は、全職員にとって初めての経験である。誰もやったことが無い災害対応になるため、どのような対応が適切なかが分からない。

2 結果 初めての経験に陥りながら対応するため、一つ一つの対応や決断に時間がかかったり、混乱が生じたりする。

**対 象**

- 新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での災害対応マニュアルの作成

想定外の事態に直面して、一つ一つの対応や決断に時間がかかったり、混乱が生じたりしないよう、新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での災害対応マニュアルの作成や、配慮すべきポイントの取りまとめなどを行っておく必要がある。

**ヒヤリ・ハット**

**ヒヤリ・ポイント**

1 感染予防に詳しい医療・福祉関係職員の初動期からの本部への参加

災害対応の初動期から、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した意思決定が必要となるため、感染予防に詳しい医療・福祉関係職員を災害対策本部に初動期から参集させるなど、体制整備しておく必要がある。

**ヒヤリ・ハット**

**ヒヤリ・ポイント**

1 職員参集基準や参集の連絡方法の見直し

感染予防に詳しい医療・福祉関係職員を災害対策本部に初動期から参集させるため、職員参集の基準やルールを見直すとともに、参集の連絡に用いている緊急連絡網やメールシステム等も見直す。

**ヒヤリ・ハット**

**ヒヤリ・ポイント**

1 事例の災害対策本部設置訓練や研修の実施

新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況での災害対応に直面した際に、動揺することなく、適切な感染予防を行っていくことが必要である。事前に災害対策本部設置訓練や研修を行う。これにより、マニュアル通りではないが、高所が定まった時にも臨機応変に対応することができるよう、職員の素養を高めておくことが重要である。